

## 会 議 録 第 3 号

1. 招集日時 平成29年12月5日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 甲斐徳之助君
- 5番 守屋常雄君
- 6番 杉森弘之君
- 8番 黒木のぶ子君
- 9番 池辺己実夫君
- 10番 市川圭一君
- 11番 伊藤裕一君
- 12番 長田麻美君
- 13番 山本伸子君
- 14番 遠藤憲子君
- 15番 鈴木かずみ君
- 16番 利根川英雄君
- 17番 山越守君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 小松崎伸君
- 22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 1名

- 7番 須藤京子君

## 1. 出席説明員

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 市 長              | 根 本 洋 治 君 |
| 副 市 長            | 滝 本 昌 司 君 |
| 教 育 長            | 染 谷 郁 夫 君 |
| 市長公室長            | 吉 川 修 貴 君 |
| 経営企画部長           | 飯 泉 栄 次 君 |
| 総 務 部 長          | 中 澤 勇 仁 君 |
| 市 民 部 長          | 高 谷 寿 君   |
| 保健福祉部長           | 川 上 秀 知 君 |
| 環境経済部長           | 山 岡 康 秀 君 |
| 建 設 部 長          | 八 島 敏 君   |
| 教 育 部 長          | 川 井 聡 君   |
| 会計管理者            | 山 越 恵美子 君 |
| 監査委員事務局長         | 大和田 伸 一 君 |
| 農業委員会<br>事 務 局 長 | 結 速 武 史 君 |
| 経営企画部次長          | 吉 田 将 巳 君 |
| 総 務 部 次 長        | 小 林 和 夫 君 |
| 市民部次長            | 植 田 裕 君   |
| 保健福祉部次長          | 藤 田 幸 男 君 |
| 保健福祉部次長          | 小 川 茂 生 君 |
| 環境経済部次長          | 梶 由 紀 夫 君 |
| 建 設 部 次 長        | 岡 野 稔 君   |
| 建 設 部 次 長        | 藤 田 聡 君   |
| 建 設 部 次 長        | 長谷川 啓 一 君 |
| 教育委員会次長          | 杉 本 和 也 君 |
| 教育委員会次長          | 飯 野 喜 行 君 |
| 全 参 事            |           |

1. 議会事務局出席者

|          |    |     |
|----------|----|-----|
| 事務局長     | 滝本 | 仁君  |
| 庶務議事課長   | 野島 | 貴夫君 |
| 庶務議事課長補佐 | 飯田 | 晴男君 |
| 書記       | 飯村 | 彰君  |

# 平成29年第4回牛久市議会定例会

## 議事日程第3号

平成29年12月5日(火) 午前10時開議

### 日程第1. 一般質問

## 議事日程(追加)

### 追加日程第1. 議席の一部変更について

---

午前9時58分開議

○議長(板倉 香君) おはようございます。

7番須藤京子君より欠席の届け出がありました。

これより本日の会議を開きます。

お諮りいたします。日程を追加し、追加日程第1、議席の一部変更についてを議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(板倉 香君) 御異議ないものと認め、追加日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。

---

議席の一部変更について

○議長(板倉 香君) 22番石原議員が使用していた椅子が破損したために変更するものがあります。会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。変更した議席は、お手元に配付の議席表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の議席表のとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(板倉 香君) 御異議なしと認めます。お手元に配付の議席表のとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

日程第1、一般質問を行います。

---

## 一般質問

○議長（板倉 香君） 初めに、11番伊藤裕一君。

〔11番伊藤裕一君登壇〕

○11番（伊藤裕一君） 伊藤裕一でございます。

本日は、大きく分けて2点質問させていただきます。

1点目の質問といたしまして、自治体ポイントについて伺います。

自治体ポイントとは、マイレージやクレジットカードなどの民間企業が発行するポイントからの交換、あるいは住民活動参加により得られたポイントを地域の商店での商品購入等に利用できる制度であり、総務省では、マイキープラットフォームという共通システムを使えるようにすることで、自治体が安い経費で同制度を導入できるように支援しているそうです。

県内の状況を見ますと、9月19日付の茨城新聞記事によれば、笠間で実証実験が始まり、水戸、北茨城、そして牛久で検討がなされているとのことでもあります。

ことしの3月定例会で、私はボランティアポイント制導入を提言させていただき、当時は、ポイント獲得のためにボランティアをする人が出る。以前、実施していた時間預託型の生活介護ボランティアはポイントがたまるばかりでうまくいかなかったなど、残念ながら後ろ向きな答弁でありました。

そこで報道に注目したところでありますが、本市におきまして、自治体ポイントの検討状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 自治体ポイントの検討状況についての御質問にお答えいたします。

この自治体ポイントにつきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、本年第1回の定例会におきまして、議員から御質問いただきました。その御質問の中では、ボランティア活動のみならず、イベントや講座への参加に対してもポイントを付与し、たまったポイントを市内の店舗や公共サービスで利用するという、いわゆる地域通貨としての利用の提案でございました。

今回、新聞報道でごらんになったとのことですが、牛久市は総務省からの要請によりまして、マイナンバーカードを活用した地域経済好循環システムの構築に向けた連絡調整機関であります「マイキープラットフォーム運用協議会」に参加いたしました。本年8月30日に発足したこの協議会は、クレジット会社などの地域経済応援ポイント協力企業との間で、ポイント交換条件や手続、ポイントの清算、事業の広告等に関する事項について確認、契約を行うことや、自治体ポイントの用途、有効期限等の運用ルールについて決定する場として結成されました。

茨城県内でも、水戸市、笠間市、北茨城市と牛久市が参加しておりますが、笠間市は実証事業の対象自治体としまして、9月から笠間の特産品が購入できる「笠間工芸の丘」でクレジットカードのポイントの使用を開始し、今後ポイントで買い物ができる通販サイトでの使用を準備中とのことです。

当市が今回、マイキープラットフォーム運用協議会に参加した目的としましては、今後のマイナンバーカードの活用についての情報収集と、どのような活用が効果的かの研究を行うためのものでございます。協議会には、既に自治体ポイントを運用している市区町村が多く参加しており、マイナンバーカードの研究とあわせて自治体ポイントの調査研究を行っている状況でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 自治体ポイント制度の背景としましては、普及率約1割というマイナンバーカードとポイントカードを一体化させることで、利便性を高め、その普及を促進する目的もあるものと思われまます。

先ほど御答弁いただきましたマイキープラットフォームの協議会に参加ということは、本市が自治体ポイントを導入した場合、マイナンバーカードと自治体ポイントを連携させてということになるのかお示してください。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） マイナンバーカードとの連携につきましては、マイナンバーカードが持つ機能としまして、身分証明のほか自治体ポイントや各種施設等の利用者カードなどに活用が可能となっております。

国は、これらの機能を推進してマイナンバーカードの普及を図っております。その一環として、マイキープラットフォームを整備し、運用を開始したものです。

当市といたしましても、カード保有者の利便性向上を第一に考えまして、この仕組みとの連携を視野に入れて、調査研究を行っているところでございます。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） マイナンバーカードは現状、余りほかの用途では使えないというような状況であります。こうしたポイント制度との連携も含め活用をされていくということで、個人情報の方が心配される方ももしかしたら出てくるかもしれないですが、その点についての配慮はどのようになっていますでしょうか。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 個人情報につきましては、個人情報保護法、それと市の中にも個人情報保護条例というものがございます。そういった制度にのっとりまして、その中で運

用するような形になると思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 続きまして、ためた自治体ポイントの交換先としましては、御答弁にもありましたような商品購入、あるいは公共施設の利用料などがあり、「めいぶつチョイス」というサイトでは、特産品をポイントで購入できるようになっているそうです。これは、きのうの同僚議員の質問にもありました「ふるさとチョイス」と同じ企業が運営しているのがありますけれども、ふるさと納税の返礼品、選定と同様に、地域経済が潤うような制度づくりが重要と考えますが、ポイントの交換先についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 自治体ポイントの運用につきましては、先ほども申し上げましたが、現在、調査研究の段階でございますので、内容までお答えするという事は非常に難しい状況でございます。ただ、地場産の発展のための、地域の特産品の商品の購入や公共施設の料金などに交換することが可能かというように考えてはおります。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） クレジットカード等のポイントから交換するという方法が一つですが、先ほど申しましたとおり、市民活動に対してポイントを付与することも想定されております。

牛久市では多くのボランティアの方が活躍されていますが、活動に係る交通費などの費用を賄い、労苦に報いるためにポイントを付与するという事は有用な制度と私は考えております。

さきの市議会主催、議会報告会では、健康ポイント制、こちらはボランティアポイントとはちょっと異なるかもしれないんですけども、健康ポイント制の導入を求める御意見も参加者から上がりました。ポイントをボランティアで得るといのはいかがなものかという御意見もあるかもしれませんが、ポイントを、例えば経費相当分にするだとか、たまったポイントを寄附も可能にするなどの方法もございます。さらには、ボランティア活動のみならず、さまざまな、市が実施する事業で自治体ポイントを活用するという事も可能です。

「ハートフルクーポン」を発展的に進化させたポイント、例えば仮に「牛久ポイント」と名づけますが、プレミアム商品券の発行、健康チャレンジ、禁煙チャレンジなど健康向上の取り組み、イベントや各種講座への参加、NPOへの補助に際して、現金ではなくて、この「牛久ポイント」を使うといったことも考えられるわけでございます。

このように、市民活動に対してポイントを付与することも検討されているのか、御答弁を願います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 自治体ポイントにつきましては、他自治体ではさまざまな活動に付与されております。ボランティア活動やその養成講座受講、福祉系の物販品の購入、健康長寿教室参加やその後の活動、移住・定住策としての転入届、婚姻届、出生届、こういったものの手続に連動するもの、また子育て支援事業参加者、検診受診者など多方面にわたっております。

市民活動の活性化が地方創生につながるとの考えから、それぞれの自治体では知恵を絞りまして、さまざまな活動に対してポイントを付与しているようでございます。

本来、ボランティア活動の目的は見返りを求めない無償の地域社会への貢献ではありますが、伊藤議員のおっしゃるとおり、ボランティア活動におきましても交通費などの経費がかかることはございます。そのような場合の経費分をポイントとして付与することは、研究に値するものと考えております。

自治体ポイント導入に関しましては、細部にわたっての十分な検討と周到な準備が必要であると考えており、さらにマイナンバーカードを活用したマイキープラットフォームとの連携も本年9月から開始されていることから、それらに必要な自治体としての経費等についても、先行事例を参考に、調査研究を進めながら、慎重に進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 3月定例会にお伺いしたときより前向きな御答弁をいただきまして、大変うれしく思っております。

検討を進められているということで、導入時期については何年後ごろを想定されているのか、もしお考えがあれば御答弁を願います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） まず、時期なんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、マイキープラットフォームの協議会に参加しましたということは、そういった情報とか、そういったものをどんどん取り寄せながら、メリットもあれば、デメリットもあると思います。そういったことを研究しながらやっていきたいと思っておりますので、この時点で、いつごろから開始できるという、ちょっとお答えは申しわけないんですが、ちょっと控えさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） これは大変重要な問題でございますので、大変、毎回恐縮ではございますけれども、市長はこのボランティアポイント、自治体ポイントについてはどのようにお考えでしょうか。御見解をお願いいたします。



○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も、このようなポイントがあるということは気がつきませんでしたけれども、やはりいろんなポイントによって、いろんな方の、そういうボランティアの方もいろんなこと、行事に参加できるというツールはこれからも研究する価値があると思います。

若干、やはりさっきも部長が言いましたように、メリットもあれば、デメリットもありますので、どのようなことか、それを我々研究しながら、これからの事業展開を進めたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 続きまして2点目、駅周辺のムクドリについてお伺いいたします。

最近、冬になってからは見かけなくなりましたが、毎年初夏から秋にかけて、牛久駅、ひたち野うしく駅とも大変多くのムクドリが飛来し、その鳴き声などで多くの市民を悩ませております。

私が、匿名でひたち野西在住の方からいただいた相談によれば、去年まで被害はなかったのに、最近、夕方になるとムクドリが住宅街まで来るようになり、自宅には大量のふんが残されており、市役所に連絡の上、木を剪定してもらったものの変化がなく、大変お困りということでした。

その後も、国道6号沿いのガソリンスタンド付近などを私が見てみましたところ、いただいた相談のとおり、電線に大量のムクドリがとまっており、ムクドリの生息域が拡大しているのではとも心配される状況でございます。

まず、現状確認といたしまして、いただいている苦情件数、また住宅地にも広がっている原因として考えられるものがあればお示しください。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 駅周辺のムクドリにつきましては、現在、正確な数につきましてはつかんでおりませんが、例年、夏ごろから秋にかけての夕方に、牛久駅やひたち野うしく駅周辺の樹木や電線等に多数集まることは把握しております。

本年度につきましては、駅周辺の住宅地における電線への飛来についての情報も寄せられており、市民からは多数の問い合わせをいただいておりますが、駅前周辺を含む市街地にムクドリが飛来する状況は、本市のみならず、県内、県外を問わず多数の地域で確認されている状況でございますが、他の自治体におきましても抜本的な対策がなく、対応に苦慮しているところでございます。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 次に、対策といたしまして、ムクドリが来ないようにしたり、追っ

払ったりするための発生原因を抑制する対策と、清掃など事後対策の2つに大別できるかと思いますが、これまでに行ってきた対策はどのようなものがあるのかお示してください。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） ムクドリ対策につきましては、平成24年の第3回定例会、また平成28年第3回定例会の一般質問でもお答えしたとおりでございますが、これまでに牛久市では樹木の強剪定を初め、ふんで汚れた歩道や道路の清掃のほか、ムクドリが嫌がる音声の放送、さらに電線には管理者である東京電力に依頼して、鳥がとまりにくくする器具を装着する等の対策を講じてまいりました。

しかしながら、一度追い払っても、すぐにもとの場所に戻ってきてしまったりして、別の場所が被害を受けるなど、これといった対策を講じることができないのが現状でございます。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 御答弁いただきましたとおり、ムクドリ対策は難しい面もございます。

また、茨城新聞にありますように、9月30日付の記事によれば、追い払い対策をやり過ぎても、別の場所に飛んでいくだけであったり、また常緑樹や電柱、看板などの人工物のほうへ移ってしまい、一年中定着してしまうおそれすらあるとのことで、これまでと違った対策も必要になってくるのかと感じるところであります。

例えば、我孫子市では平成27年7月から10月にかけて、タカによる追い払いを我孫子駅、天王台駅の南北で実施した結果、平成27年10月ごろには両駅前でムクドリの姿を確認できないほどの効果があったとのことであります。牛久にも猛禽類を扱う小売店がございますが、ムクドリも賢いので、対策なれしてしまうおそれがある音などによる追い払いに比べ、こうした猛禽類を使った対策は効果が大きいものと思われれます。

また、千葉県では被害が大きい市川市を中心に、周辺自治体で広域的な対策会議を計画しているとのことであります。

やはり、追い出したムクドリはどこか別の場所で被害を生んでいるかもしれないことを念頭に置き、こうした広域連携も重要と考えられます。

これらを念頭に、今後考えていらっしゃる対策があればお示してください。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） ムクドリは「鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の対象となる野鳥であり、その捕獲や駆除に際しては法に基づく許可が必要となりますが、駅前や住宅地といった人の往来が多い場所での実施については、その方法も含めて非常に難しい状況です。

そのために、対策としてはさまざまな手段による追い払いが中心になっておりますが、近年では過度な追い払いによって、より一層、人間の居住空間の近くへ移動してしまうことや、近隣の常緑樹や人工物においても定住してしまい、被害が通年に及んでしまうおそれも指摘されております。

また、広域連携してムクドリ対策をしてはどうかという御質問でございますが、まず自然や里山が多い牛久市において野生鳥獣をコントロールすることは非常に困難が想定されることや、里山には天敵となる猛禽類の生息も確認されていることから、方法も含め検討する必要があります。

市といたしましては、今後もムクドリの生態を踏まえ、効果的な対策が講じられるよう、継続的に関係機関のアドバイスや協力を求めながら、忌避策を模索してまいります。

私の家の前の電線にも多くのムクドリがいて、その下に駐車場がございます。非常に毎年、私も市に苦情がちょっとなかなか言いづらいことがございまして、自分で車を掃除してございますけれども、でもやっぱり根本的にどうなんですか。鳥獣のそういうものの保護の考え方も少しは考えていただかないと、これはちょっとこれから抜本的な対策にならないのかと思います。

牛久においても、非常に里山が多い地域でございますので、このようなことも我々、郷土の一つの風物詩といったらちょっといろいろ語弊があるかもしれませんが、やはりこういう自然が豊かなということも、我々のまちのアピールの一つなのかなと思います。これとは別でございますけれども、ただこういう対策についても、これから何か皆さんといろんな知恵を出し合っていけば、また対策が講じられると思います。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 対策とちょっと違うのかもしれないですけども、自治体によっては、報道を見ますと、どこの駅に何羽のムクドリがいるといったような情報も出てきております。全部数えるのは無理なので、一定範囲内の個体数から全体の個体数を推定するような方法を用いているのではと思われませんが、被害の傾向や対策の効果を把握する上でも、こうした個体数調査は重要であると考えますが、個体数調査についてはやるお考えはございませんか。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 御質問の個体数の調査ということですが、議員御指摘のとおり、一部の自治体、我孫子市では個体数の調査というものをやっているということも聞き及んでおります。しかしながら、素人が、職員が個体数調査をしますと、完全な、正確な数が見つかり切れないということで、我孫子市によりますと、専門家がいるということで、市でも専門家の方が協力してもらえるのであれば、個体数の調査を検討したいと思います。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 大変、市内、広いエリアでお困りの問題かと思しますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了とさせていただきます。

○議長（板倉 香君） 以上で伊藤裕一君の一般質問は終了いたしました。

次に、8番黒木のぶ子君。

〔8番黒木のぶ子君登壇〕

○8番（黒木のぶ子君） 本日2番手となりますが、よろしくお願ひしたいと思います。会派は市民クラブ、民進党の黒木のぶ子です。

まず最初に、調整池について質問をいたしたいと思います。

牛久市の第3次総合計画、まちづくりのサブタイトルにあります「美しい水辺と緑の自然に恵まれた環境の中で」生活とありますが、牛久沼ばかりでなく、あちこちに整備されます調整池もその水辺の一つと考えております。

しかしながら、この水辺も十分に管理がなされないと、その調整池も、ただ蚊の発生源や蛇の生息地にもなりかねません。せっかくつくる調整池なら、調整池としての役割だけでなく、美しい水辺の場所として、地域住民また全市民も居心地のよい環境として整備することが望ましいものと考えているところです。

そのような中、現在工事が進められております田宮西近隣公園の調整池と上町排水区の調整池の2カ所の草刈り等を含め、年間の維持管理費、いわゆるランニングコストについて、市はどのように積算しているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えいたします。

田宮西近隣公園及び刈谷団地の北側、つつじが丘団地の南側に位置いたします上町調整池4につきましては、現在、鋭意整備を進めているところでございます。

基本的な構造をコンクリートによる護岸等とせず、可能な限り自然を残せるように、現状の地形を利用しながら整備を行っておりますので、草刈りなど維持管理が必要となっております。

今年度の維持管理費としましては、草刈り業務を田宮西近隣公園では年間3回行いまして、約62万円、上町調整池4では年間1回行いまして、約96万円の経費がかかってございます。

また、完成した際の維持管理費といたしましては、今年度と同程度の管理をした場合、田宮西近隣公園では年間3回で約300万円、上町調整池4では年間1回といたしまして、約380万円の経費が必要と見込んでおります。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 今、次長から答弁がありましたけれども、本当にそのランニングコスト、年間、大変かかっていくわけであります。

今、各市区町村の自治体におきましては、そういう操業規制というか、公共のものというのは大変、維持管理、牛久の中におきまして、建物については長寿命化計画ということで、いかに長もちさせるかと苦慮されているとは思いますが、草刈りとかそういうものに関しましては毎年やっていかなければならないと考えておるところですが、上町排水区及び田宮西近隣公園につきましても、この調整池が整備されれば、今、答弁がありましたように、大変広大な面積となります。

そういう中で、既に田宮西近隣公園の調整池には8割ぐらいアシが生い茂り、上町排水区の調整池でも、水面から出ている小高い砂の山みたいなものがあります。そうした中で、シラサギやカモなどの渡り鳥が渡来できないから、しゅんせつが必要ではないかと地域住民や朝夕の散歩をしている市民から言われております。確かに、渡り鳥を楽しみにしている市民にとりまして、鳥が息できる環境を整えてほしいのは当然の市民の感情かと思われまます。

去年、田宮西近隣公園の調整池にはゴイサギやシラサギ、カモなどたくさんの鳥が見られましたが、今年は、先ほど申しましたようにアシが生い茂っているから、カモが少し見られただぐらいと、地域の住民は大変残念がっていましたが、ことは工事があったから、来年はたくさん来てくれると思いますよと市民の方に言ってなだめましたが、先ほど申しましたように、大変な高齢化の中でも市民のニーズが……、これからの質問にもありますけれども、その市民ニーズに応えるためにも、地域住民を巻き込んだ形で、先ほど、多大にかかるこのランニングコストについての削減の方法を考える必要があるかと思ひます。

この削減の方法等について今後、執行部の考えをどのようにされていくのかお尋ねしたいと思ひます。

○議長（板倉 香君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） それでは、御質問にお答えいたします。

初めに、田宮西近隣公園の調整池部分に繁茂している草につきましては、工事のため池の水を抜いたことにより、池底から発芽したものが繁茂したものであり、今後の維持管理の中で、自然環境に悪影響を及ぼさないよう、除草などを検討してまいります。

また、しゅんせつの話がございましたが、当面は必要ないと考えておりますが、将来的には土砂の堆積などの状況を観察しながら、しゅんせつが必要と判断した場合には適宜実施してまいります。

次に、維持管理コストの削減につきましては、施設を管理する上で常に意識をしながら対応

しなければならぬものと認識しております。

議員御提案のとおり、民間の力や地域住民の方々との協働によって施設の管理がなされることは、市にとって非常に有用なものと考えております。皆様の御協力をいただけるよう今後検討してまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） そうしますと、田宮西近隣公園につきましてのアシの刈り取りというか、あそこにつきましては、今、適宜に処理していくというような部長の答弁でしたけれども、調整池の部分だけのアシの刈り取りについて、現在どのように考えてられるのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） ただいまの、調整池の中に繁茂しているアシの刈り取りということでございます。先ほども御答弁申し上げましたとおり、繁茂したアシの刈り取りについては、自然環境等に影響がないような方法、例えば緑に詳しい方、生態系に詳しい方、そういった方の意見を参考にしながら対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 先ほど申し上げましたように、去年は渡り鳥が渡来していたにもかかわらず、ことしはアシの影響で全然見られないという地域の声でありますから、先ほど、水を抜いていたからアシが生い茂ってしまったということでしたので、であるならば当然しゅんせつをして、もうちょっと水をためることによって、あのようなアシが生えてこなくなるというような、そういう合理的な物の考え方については、どのように考えているのか。全体的には、小動物の生息地ということでもありますので、調整池と言われる、あの面積だけの部分でいかなどは考えていますけれども、再度、再度の質問で申しわけございませんが、その辺については、執行部はどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 再度の御質問にお答えいたします。

先ほど御答弁させていただきましたけれども、池の水を抜いたというようなことで、工事は施工させていただきました。工事も大分めどが立ちまして、池の水の水位も上がってまいりました。先日、近隣公園のところを見に参りましたけれども、カモですかね、ちょっと遠目だったんですけども、水辺、水面にそういう鳥類が来ておりました。

今後その調整池の部分、もしくは低い堤地の部分、そのアシにつきましては、やっぱり調整池機能もそうですけれども、そういう動植物等のお互いの共存ができるようなところというのはやはり必要だと思っております。

そういった観点から、先ほども御答弁させていただきましたけれども、そういう生態系だとか、そういったところの専門の方もおりますし、そういった方と相談をしながら、どういうふうにアシを管理していくかと、刈り取るかというようなところは検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 今、部長の答弁で、アシを除去してくださるといような答弁でしたので、本当に地域の住民の人たちは渡り鳥を大変楽しみにしておるところなので、その辺につきましては、本当に地域の方たちにとりまして福音かなと思っております。

続きまして、次に、現在工事中ですが、12月末の完成ということで、田宮西近隣公園の完成後についての質問をしたいと思っております。

この公園は高低差があるので、とても眺望がよく、周回路のそこここに大木があり、自然の景観としても抜群です。ややもすると、つくばの洞峰公園もすばらしい公園であります。田宮西近隣公園のほうが起伏があることや、ウサギやキジ、そしてタヌキなども生息していることに加え、100年以上の樹齢と思われる木々がバランスよくある自然林なので、人工的な洞峰公園よりまさるとも劣らないものではないかと私は考えております。

9月時の決算委員会でも、議員の方々が視察されておるかと思いますが、地域の方々ばかりでなく、近隣、つくばの方々も完成時を大変心待ちにしているとも聞いております。

まだ関係者以外立入禁止の看板があるにもかかわらず、朝の早い時間でしたが、この質問をするため、下見としてこの公園に行きましたところ、地域の方々、それぞれ四、五人に会いましたが、誰もが、すばらしい公園なので大変完成を楽しみにしているとのことでした。そしてまたうれしいことに、地域の住民の方たちが、何かこの公園に関してやることがあれば力をかすよというような声を2人ほどからいただきました。そのとき、その方々が、秋だというのに、この公園には色づく木々がないので、少し寂しい気がするので、イチョウやモミジのような木を二、三本、そして春の代名詞と言われる花木である桜も二、三本あったら、よりすてきな公園になるわよねとの要望もされました。

この公園の周辺にはたくさんのベンチが設置されておりますので、その周りにも少しの草花を植えたいというような声も漏れ聞いておりますので、市民がその公園に草花を植えるということは、公園法の中で、本当に、勝手に草花を植えていいのかどうか、その辺についての、今後の田宮西近隣公園につきましてはの御所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 御質問の、田宮西近隣公園完成後の維持管理についてお答えいたします。

この公園は、既存の豊かな自然環境を保全することをコンセプトにしており、整備工事において新たに樹木を植栽するということは予定しておりませんが、皆さんからこのようなことがあれば、また考えることもあるところでございます。

しかしながら、公園の維持管理としては現在、市内18団体に御協力いただいている公園里親制度の活用など、地域住民の皆様へ地元公園を愛着を持って管理いただけることで、利用する方々のニーズに沿えるよう対応することも可能であると思っております。

公園の面積も広いことから、市における維持管理とあわせ、地域の皆様のご協力のもとに、草花の管理や公園の利活用をできることも検討しております。

また、あの地域は第2つつじが丘の皆さんが多く住まわれてございます。また、あの地域においても今、非常に区民館が老朽化しておりまして、建てかえるという話もございました。それで建てかえるにしても、今の当の地盤が非常に悪いということで、多額なお金を要するというところで思案してございますが、いろんな調整をした結果、田宮西公園の隣接する土地に、市が所有する土地がございましたので、それを関係各機関に諮ったところ、区民館は建てても問題なしということではいただいております。そして、区長さんにもどうですかという話をし、いい場所ですねと話をし、そのことにより、あそこの懸案でございました外部のトイレも可能ではないかという話をしております。

そしてまた防犯カメラ等も、木が繁茂するところでございますので、当初は4つぐらいあればという話だったんですけれども、やはり死角をなくすということで、また区民館、そしてトイレなどをつくりますので、やはり約4つを9ぐらいまでちょっとふやして、公園管理に当たりたいと思います。

私、コンセプトとしては、あそこは町なかの自然の公園であってほしい、あんまり人をかけたくないでございますが、自然のままの公園であつたらいいのかなと。なおかつ、それでいろんな地域のコミュニティー施設もあつてもいいのかなということで、私は進めております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） ただいま市長から、田宮西近隣公園につきまして、防犯の面とか、宅造地であった土地も、第2つつじが丘の区民館の建設予定地ということもありますので、本当にそういうことであれば、余計にあの公園の散歩をする方たち、今、うちの前、すごい高齢化が進んでいるせいか、散歩する方が多うございまして、田宮西近隣公園の整備が整った際には、本当にシニアの方たちが公園に散歩をしに来ると思っておりますし、樹木に関しましては、植えるとも植えないとも、市長の答弁でしたけれども、市民要望によりまして、植えるか植えないかというのは、市民ニーズに即した形で決定していきたいというようなことでありますので、



その辺につきましましては、里山的な管理形態にするのか、それとも地域の人たちが集まって、ボランティア的に管理していくのか、その辺につきましましては今後の課題となるでしょうから、本当に維持管理ということは、調整池も含めて広大な土地でありますので、ぜひその辺の仕組みづくりといいますか、取り組みに関しまして、ぜひ執行部の御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、高齢者に優しいまちづくりについての質問となります。

誰もが年を重ね、高齢となるわけですが、高齢になっても、いつも元気に活動できる環境の整備が必要になってくるわけです。

今、牛久の高齢化率は御存じのように大変高くなっております。ですから、その時々仕様を考えながら、まちづくりも考えていかなければならないのかなと思うところでありまして、その一つとして牛久駅西口のかっぱ号の乗降位置についてであります。かっぱ号の乗りおりする場所に柵があるために、タイヤヤへ行くには入り口まで少し歩かなければならない。足腰の悪い高齢者は大変であるというようなことが寄せられております。

かっぱ号の乗降する位置をタイヤヤ入り口の近くに移動してほしいとのことですが、移すことができるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 牛久駅西口のかっぱ号のバス停の移動に関する御質問にお答えいたします。

牛久駅西口駅前におきましては、利用者からの声に応えまして、本年10月に乗降者用のレーンを設置いたしましたところでございます。

現在、西口広場でタイヤヤが一番近いのは乗降者用のレーンとなっておりますが、そちら側にバス停を移動させた場合でも、かっぱ号の入り口は車両左側になりますので、降車後に車道を横断しないとタイヤヤに入ることはできません。

このため、タイヤヤで買い物をするためには、タイヤヤ寄りのレーンにバス停を移動することは、車道横断に伴う交通事故の危険が増しますので、現在の西口の状況ではできない状況でございます。

次の策としましては、駅舎側のレーンのほうにかっぱ号バス停を移動しまして、駅エスカレーターを利用してタイヤヤへ行くことにより、移動時の階段の上りおりを減らすことが考えられますが、現在のバス停のレイアウトは、それぞれの路線の便数をもとに決められておまして、便数の多いバスの利用者に不便をかけることとなります。

黒木議員の御質問にもございます、バリアフリーの観点からかっぱ号を利用する高齢者の利便性を向上させることは、今後の本格的な高齢化社会を迎える中では、利用者の高齢化もさら

に進むことから必要であると認識はしてございます。

しかしながら、市としましては、より多くの利用者の利便性に配慮しなければならず、その結果としまして、西口のレイアウトは現在のような形になっております。

これらを解消するためには、西口の一般車や障害者の乗降場を初め、路線バスなどの公共交通の乗降場などの改修と横断歩道の設置など、安全対策が一体となった見直しが必要となります。

今後は、さらなる高齢化に合わせまして、利用者の視点に立ちまして、バリアフリーなど、より使いやすい構造となるよう計画してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 今、答弁にありましたように、今後というのではなくて、日々あそこの西口をかつば号に乗って利用される方、今、部長から御指摘がありましたように、あそこは一方通行になっておりまして、かつば号がおりるところからタイヤヤに入る際には車道を横断しなければならないという危険性が発生するわけですので。

先ほど申しましたように、高齢者は大変、足も弱く、腰も弱く、本当に土をなめるような、そのような歩行をしている中で、柵のためにかなり遠くまでというか、距離数にしてはそんなに健常者にはないわけですが、年寄りの人たちには、本当にそれを見ていた市民からの訴えでもありますけれども、本当に何とかならないのかというような、健常者からの、年寄りに対する配慮をもうちょっとしてくれというようなことでしたので。

なるべく横断歩道といいまして、あそこところは、今、部長がちょっと言いましたように、駅舎のほうに行きますと、エスカレーターがあります。エスカレーターがあると、エレベーターがあるということは、足腰の弱い高齢者におきましては、それを利用して、今度は危険性のない、上のほうのあそこのところから真っすぐにタイヤヤに行きまして、そこからまたエスカレーターでタイヤヤに行けるというような状況ですので、その辺につきましては、もうちょっと前向きに考えることができないのかどうかと思いますので、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 今、御指摘ございました横断歩道につきましても以前、警察署と協議をした経過がございます。その中で、あの場所につきましては見通しが悪いということと、先ほど議員からもお話いただきましたが、ペDESTリアンデッキ、こういったことも高齢者の方にとっては、階段を上るといことは大変なこととは思いますが、階段を上っていただいて、ペDESTリアンデッキがあるということで、警察では横断歩道の設置はちょっと認

めていただけなかったという経緯がございます。

やっぱり安全性というものを一番大事にしなければいけないと思いますので、高齢者の方は本当に大変だと思うんですけども、今の状態が最良なのかと思っております。

また、今、建設のほうでも西口利用者の利便性と移動の円滑化を目的としまして、改修検討業務を実施しておりますので、その辺で御理解いただければと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） いずれにいたしましても、生活は日々ございますので、早急な配慮と具現化に向けて取り組んでいただければと思っております。

続きまして、高齢者に優しいまちとしての2つ目、道路の役割があります。

シルバーカーを押しての買い物をして、道路に段差があるということで、筋力の弱っております高齢者は、その段差を乗り越えることができず、シルバーカーに積んだ買った荷物が転倒してしまい、それがばらばらになってしまった、そういうことでひどい目に遭ったとのことです。

しかしながら、その一方では、二小の前の道路の段差やふれあい橋の近くの段差等については、お願いしたら市がすぐに改善してくれたと、その周辺の方々が喜んでおりました。

今後でこぼこやU字溝のふたのふぐあいについて、改善策をどのようにしていくのかということですが、私たち、まちづくりに対しまして、先ほど申しましたように、バリアフリーとかユニバーサルデザインとか言うておりましたけれども、全市的にそのように取り組むというよりも、効率のいい方法といたしまして、そのような要望があったときに、すぐにやるというのも一つの方法かなと、このごろ考えているところです。

先ほどの、タイヤさんの入り口みたいな、しょっちゅう高齢者が出入りするようなところに関しての動線の中に段差があるのであれば、その段差の解消というふうに、一番お金がかからなくて、合理性にたけているのかなと考えているところでもありますけれども、そのような場所については、どのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えいたします。

道路の破損箇所や、議員御指摘の段差の解消が必要な箇所の把握につきましては、日々のパトロールを初め、市民からの情報提供や青色防犯パトロール巡回時における報告など、広く情報を収集し、快適な道路環境を提供できるよう努めております。

今後も情報収集に努め、破損箇所における事故を未然に防ぐとともに、何げないちょっとした段差も高齢者にとっては転倒などのおそれがあることから、可能な限り段差の解消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 本当に、なるべく心して段差の解消に取り組んでいただければと思っていますところでは。

3つ目といたしまして、高齢者に優しいまちづくりの3つ目では、ひたち野うしく駅のタクシー乗り場についてですが、タクシー乗り場がエレベーターからもエスカレーターからも遠いので、高齢者が荷物を抱えてタクシー乗り場まで移動することは非常に難儀とのことなので、タクシー乗り場の位置をエレベーターの近くか、あるいはエスカレーターの近くにすることが可能なのか、不可能なのか、その辺について御所見を伺いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） タクシー乗り場についてお答えいたします。

ひたち野うしく駅のタクシー乗り場は、東口、西口ともにエレベーターの出入り口の反対側にありまして、約100メートルほど離れたところに位置しております。

乗り場の位置の改善につきましては、横断歩道やタクシープールの位置関係、また既に路線バスや企業バス、さらに一般車の乗降場等の利用形態が定着している関係上、現状の構造などを変えずに乗り場のみを変えることは不可能であり、ロータリー全体の改修が必要であると認識しております。

したがって、今後もタクシー乗り場を含め、駅利用者が快適に利用できるよう維持管理に努め、施設の老朽化等により、将来ロータリー全体の改修が必要となった際には、利用者の視点に立ち、今後さらなる高齢化に合わせ、バリアフリーなど、より使いやすい構造となるよう計画してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 本当に一番、高齢者はタクシーを利用するということでありますけれども、今、答弁がありましたように、100メートルも離れているために、荷物を持ってタクシー乗り場に行かなければならないというのは大変な状況であるというのが、本当に皆さんの声としてありますので。

いろんな、やはり最初の段階でユニバーサルデザインとかバリアフリーとかいう、そういう配慮があつてしかるべきでしたけれども、日本のそういうまちづくり、前にも東口の駅のいろんなふぐあいに関しましてクレームを申し上げたことがありますけれども、やはり常にいろんな角度からであることで、武道館に際しまして、障害者の視点からも必要なので、障害者の人たちも審議員に参加させるべきではないのかと全協でも質問いたしましたけれども、やはりいろんな人たちが暮らす社会の中で、健常者の視点とか、あるいは逆に障害者の視点だけではだめなので、やはり全体的にまちづくりに関しまして、今後、絶対に多角的な考え方のもとに、

せっかくお金をかけるんだから、いいまちづくりということ、私たちも勉強しながら提言していきたいと思いますので、その辺に関しましては今後の我々の取り組みという形での課題としていきたいと思います。

続きまして、3番目の質問となりますが、外来生物の害獣の駆除についてであります。

昨今、ヒアリや千葉県のコウモリ、あとは、きのうは京都でイノシシが高校に侵入したというような、要するに野獣と申しますか、動物が我々の生活を侵害しているということですが、ここではハクビシンについて執行部の御所見を伺いたいと思いますので、そのようにお願いしたいと思います。

このところ、ハクビシンが住宅地のあちこちで目撃され、秋にはブドウや柿など、夏の時期にはスイカやトウモロコシなど、丹精込めた果物や野菜などの被害とともに、天井裏などに住みつき、ふん害があるということで、市民は大変困っております。

また、ハクビシンは夜行性なので、夜間、番犬などがハクビシンを見てほえまくったために、隣近所の安眠妨害が生じて、大変周りの人たちに迷惑をかけたというような、そのような苦情が寄せられておりますが、市ではこのようなハクビシンによります苦情の件数、そしてまた被害等について、どのように把握されているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） それでは、ハクビシンの被害苦情件数と駆除についての御質問でございますが、まず市内に生息している中型哺乳類の鳥獣としましては、ハクビシンのほかにタヌキ、アライグマ等を確認しており、これらは食性や生活域が重なり合う部分が多く、また夜行性で、大きさ、色、形を判別しづらいことから、原因がハクビシンであると特定できた相談件数を把握できないのが現状でございます。

ハクビシンの疑いを含む相談につきましては、月に二、三件寄せられておりますが、その多くが住宅の屋根裏への侵入や家庭菜園への被害といったものになります。

駆除についてでございますが、ハクビシンは「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の対象となる哺乳類であり、市内で捕獲を行うには狩猟免許保持者への許可が必要となり、多額の駆除費用がかかることから、一般的な被害の相談に対しては、まず動物が嫌がる薬剤等による忌避策や追い出し、追い払い等の防除対策を講じていただくよう説明しております。

なお、ハクビシンの捕獲許可につきましては、市では追い払い等による対応が困難な事例1件について今年度許可しておりますが、県関係部局に確認したところ、県南地域管内では、イノシシの捕獲許可の際に誤ってハクビシンを捕獲する場合がありますものの、ハクビシンのみを目的とした許可を行うことは、相談件数に比べて少ないとのことございました。これは、許可

の前提となる追い払い等の駆除対策を講じた上で、さらに捕獲の申請に至るまでがまればためと思われま。

ハクビシンによる獣害対策につきましては、今後も国や県、近隣市町村とも連携しながら、被害状況や生態、生息状況を確認しつつ、有効な対策について検討してまいりたいと思。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 今、部長から御答弁がありましたけれども、アライグマやハクビシン、それとタヌキですか、そういうものについては、何か形とかそのような姿が酷似しているもので、しっかりとした実数は把握していないけれども、月に二、三件の被害ということがあるという今の御答弁でしたけれども、環境省の自然環境局の2008年の調査では、ハクビシンによる農作物の被害と、人家へ、屋根裏に侵入し、おびただしいふんや尿の被害につきまして、その金額相当は3億1,900万円と推計されているわけ。

この被害の数字は9年前ですし、ハクビシンは1年に1回の出産でありますけれども、2匹から4匹を生むとされております。そしてまた20年以上長生きすると言われておりますので、牛久市内でも被害が年々増加しており、私のほうに寄せられたのは、先ほどの被害状況でしたけれども、何とか被害を食い止めるために、ハクビシンの個体数を少し減らさなければならぬと考えるわけ。

しかしながら、先ほど部長から答弁がありましたように、ハクビシンは古来種であるために駆除ということはできないと言われておりますが、平成26年11月に環境省が、国内の植物を含めた外来生物424種類の中で、生態系に悪影響を及ぼしたり、人に健康被害や経済被害をもたらしたりする被害の深刻さに、これでは困るということで、この深刻度に応じまして、積極的な駆除が必要なものと、そうではないものと3分類したわけ。緊急対策種と、駆除の必要性が高いとされる重点対策種、そしてそのほかということで、総合的対策が必要とする18種類の動物のリスト化を。した。

積極的な駆除をしなければならないということの中には、先ほど部長が答弁されましたようなアライグマやカミツキガメ、セアカゴケグモなど。駆除の必要性が高いとされます動物はハツカネズミやグリーンイグアナ、そしてハクビシンも含まれて。おります。

この辺の判断を執行部はどのように考えているのか、御所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 当然、市でもハクビシン等の被害等につきましては、大変なことであると考えており、先ほども答弁にもありましたとおり、ハクビシン等は鳥獣保護法等に守られており、そのもの自体を箱で捕獲することはできないということで、まず、先ほど議員からありました健康被害につきましては、ハクビシン等が屋根裏部屋に巣をつくって、そこ

で結局、子供を産んで、5匹ないし10匹近くですんでいると。そうすることにより、ふん害とか、あとノミとかダニとかの健康被害が生じるということで、今年度1回の許可を市で出しました。ただ、その中で、ハクビシンを駆除と処理、あわせてあと出入り口の処理、それと清掃と、あとは壁紙を張りかえとか、そのリフォーム分、これを合わせると10万円前後するというので、それが全部実費で個人持ちということで、市としましても、その費用分担を県、国で出すことができないかということをお勧めするようにしてみたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 環境省に電話いたしました折に、そのときのお答えとして、一応、古来種で保護しなければならないとは思いますが、人間に対して害がある場合についてのみ、狩猟法のもとで、県の知事の許可によって駆除することもできるということでした。それに関連しまして県にも電話しましたら、また同じように、各都道府県が、知事の許可により、それは駆除することが可能であると言われておりました。

そういう中で、2008年にはハクビシンが5、217匹も捕獲されておりますので、やはり少し個体数を……、本当にかわいい動物をむやみに殺傷するということは、やはりいかなるものかと思えますけれども、先ほど部長がおっしゃいましたように、屋根裏にふんをいっぱいして、ハクビシンというのはためふんなので、すごいふんの山になっている。それを取り払っても、そこにはノミやダニが発生したり、またすぐくにおいが後々までにつくというような、そういうこともありましたので。

極端とは言えないと思うんですけれども、きのうヒルヤマの人とそのような話をしましたら、そのために家を建てかえたというようなことが、本当にそんな家を建てかえるほどひどかったのと一応聞きましたけれども、そのような状況も現実的にはありますので。

積極的とは言わないまでも、捕獲する器械を貸してあげるぐらいのことは市としても実施してもいいのかなと思えますけれども、やはり古来種だから保護という、そういうコンプライアンスを考えるとことはもったもであると思えますけれども、それ以上に市民が今、大変な目に遭っていると。ただ、夜行性なので、なかなか人目には触れなかったので、その被害が、先ほど申しましたように、アライグマかハクビシンかわからないということではありますが、その辺についても、もう少し県との連携の中で、ハクビシンの個体数を減らすというような考えはあるのかないのか、再度お伺いします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 先ほど質問にございました捕獲器でございますけれども、これ自体は、ハクビシンを捕まえるために捕獲器を貸し付けるということで、こちらから貸すこ

とはできません。これは、あくまでも鳥獣保護法でなっておりますので、法律上できないことになっております。

そのほか個体数を減らす策があるのかということでございますけれども、今現在、市ではございません。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 先ほど申しましたように、県の知事の許可があればと、環境省も県も言うておりましたけれども、なかなかその辺は法の規制のもとに、もう一步前進することはできないのかなと考えておりますけれども、何か方法があれば今後ともぜひ、こんなに被害に遭っている市民の立場を考えますと、古来種であるから保護しなければならないという議論にはならないのかなと考えておりますので、何かこちらもその手だてを考えながら、市民と相談していきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（板倉 香君） 以上で黒木のぶ子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時35分といたします。

午前11時20分休憩

---

午前11時35分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、12番長田麻美君。

〔12番長田麻美君登壇〕

○12番（長田麻美君） 改めまして、こんにちは。長田麻美でございます。お昼に差しかがろうとしておりますので、なるべく簡潔に努め、質問をさせていただきます。

それでは、大きく分けて、1つ目の質問をいたします。

先日、子供の貧困についての講習を受講させていただきました。龍ヶ崎のボランティア団体が貧困世帯の子供たちへ行っている心と生活のケア、支援など、さまざまな取り組みについてお聞かせいただき、近年の児童虐待、子供の貧困の増加が深刻化している中で、この問題に市としてどのような取り組みがなされているか。また、どのようなことが足りないのか、いま一度考える必要性を改めて実感させていただきました。

牛久市において、こども家庭課や教育総務課でさまざまな取り組みを既に行っております。

18歳までの「マル福」や無料の「カップ塾」など、近隣では行っていない独自の支援もありますが、子供たちへの支援はとても重要な課題であり、常に満足することなく、今後もより充



実したもののへとしていく必要がまだまだあります。

虐待を受けてしまう子、貧困により生活がままならない子をつくらないことを考えた場合、やはり産み育てる保護者へのケアが最も重要であることに行き着くわけではありますが、保護者の意識が変わらない限り、乳幼児虐待や子供の貧困は連鎖していくことが高いものと言われておりますので、それを断ち切れるような保護者の意識改革が必要となります。

そのような意識改革の第一歩が、まず妊娠後、最初に行うであろう母子健康手帳交付時の対応が重要になってくると思いますが、まず初めに、母子健康手帳交付時に行政で行っているサービスの周知、説明はどのようなものになっているかをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ただいまの御質問にお答えいたします。

母子健康手帳は、妊娠届け出時に牛久市子育て世代包括支援センターで交付しております。子育て世代包括支援センターは、妊婦とその家族が安心して出産、子育てができるよう、虐待予防も含め、切れ目ない支援を行うことを目的として、平成28年4月に保健センター内に設置いたしました。

妊婦とその家族に最初にかかわる機会となる母子健康手帳交付時は、保健師が全ての妊婦と面談を行っております。妊娠経過や体調を確認し、妊娠がわかったときの気持ちや、家族背景、家族状況、成育歴、産後のサポート状況などを聞き取り、必要な支援について、面談を通じて見きわめ、利用できるサービス等を御案内しております。

具体的には、牛久市・妊娠・出産子育てスタートブック「すまいる」という子育てハンドブックを市独自の内容で作成、配付し、情報提供に活用しております。主に妊娠期から1歳ごろまでの生活上の留意点、保健センターで実施している各種サービス、相談先の一覧等を掲載しており、必要なサービスを説明してからお渡ししております。

また、平成29年4月1日からは相談用として直通専用電話を設置し、電話番号を記載したチラシを配布し、保健師等といつでも気楽に相談できることをお伝えしております。

妊婦面談を除いた相談件数は、平成28年度は403件、今年度は10月末までに591件と増加しており、相談場所として周知されてきたところでございます。

今後とも引き続き母子健康手帳の交付時に、面談を通して適切な情報提供を個別に行うことで、虐待予防を含めたきめ細やかな切れ目のない支援を行ってまいります。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 全ての妊婦さんと面談を通して伝えているとの答弁をいただきました。はっきりとした答弁に、切れ目のない子育て支援への自信を感じさせていただきましたが、妊娠がわかり、出産直後までに何か不安なことや問題がある場合は、行政に気軽に連絡ができ

るということだけを植えつけることが最大のポイントとなります。

虐待をしてしまう家庭や貧困世帯は閉鎖的になり、行政や学校周囲の家庭などとなるべく接触を避ける傾向が多いようです。よって、育児に関するセミナーなどの受講はする機会が少ないでしょう。前途に述べた虐待などの全ては、育児中に起こることです。妊娠、出産時は虐待をしようとすることはほとんどなく、ひとり親世帯も出産後から増加をしていきます。虐待も貧困も、さまざまな生活の中で、望むことなく行ってしまうことが大半であります。そして、それが周囲にばれたくないという思いから閉鎖的になっていきます。

実際にそうなるからでは、行政やボランティアが入ろうとしても拒否を示すことも想定しなくてはなりません。閉鎖的な保護者になる前に、最初の段階で、その入り口をつくっておくことが重要であると考えます。

先ほど、面談できちんと周知をしていると、「すまいる」などの冊子を提供しているとの答弁をいただきましたが、最近の若い世代は紙媒体を好みません。忘れないようにすることが必要であります。A4サイズの案内のチラシなどをもらっても、早い段階で処分されてしまうことも多いと思います。ほとんどの情報をスマホなどから取り入れている現状が多いことから、URLなどの周知が最優先であると考えます。

長期間持っている母子健康手帳自体のわかりやすい場所に、市で行っている子育てに関する情報のURLやQRコードを記載するお考えについて、お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 母子健康手帳は「母子保健法」に基づき交付され、その内容は国の省令で様式が示されております。妊娠、出産、産後の状況、出生後はお子さんの健診や成長の記録、予防接種の記録として、住所等が変更となっても継続して長期間活用するものとなっております。

母子健康手帳へのQRコード等の記載は、長期間活用する母子健康手帳の性質上、活用できなくなる可能性が高くなるため、記載しにくいものと考えております。

しかし、御指摘のとおり、お母さん方がいつも手にしている母子健康手帳に情報が見やすく記載されていることは重要と認識しております。

子育て世代包括支援センターの直通専用番号のチラシは、母子健康手帳サイズで作成しておりますので、いつでも見ることができるよう母子健康手帳に挟み込むことをさらに徹底し、活用してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 理解しました。もう既に挟み込める情報があるということでしたので、徹底していただきたいと思います。

母子健康手帳交付後、妊婦さんのほとんどの方が病院などで出産をされます。そして、出産時の入院する間、どの家庭にも病院のスタッフの手助けがあります。産み終え、これから本格的な育児が始まる不安なときです。わからないことが多い中、病院から再度、市の子育てに関する情報を案内していただければ、より鮮明にインプットされると思います。

市民が出産をする施設、病院などのデータ、また出産するデータとして多かった病院へ、入院中の牛久市民に周知してもらえるよう働きかけをすべきと考えますが、御意見を伺います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 市では、支援が必要な妊産婦につきまして随時、医療機関と連携して対応しております。

平成28年度の出生数690人のうち、病院別出産の割合は、つくばセントラル病院が153人で22.2%、椎名産婦人科が77人で11.2%、土浦協同病院が76人で11%、阿見町の病院が70人で10%となっております。

市内医療機関で出産数の多いつくばセントラル病院と椎名産婦人科とは、平成28年度の産後ケアの開始に伴い、年間10回程度、各病院の医師や助産師等と市保健師からなる妊産婦連携会議を開催しております。市外の出産の場合でも、必要に応じて会議開催や電話連絡などで連携をしております。

また、今年度7月から開始した産婦健康診査において、産後2週間と1カ月での健診を医療機関に委託しましたので、さらに市と病院との連携体制が強化されております。

市の子育て支援情報の発信等については、個別配付はしておりますが、入院中や通院中に確認できるよう閲覧用の冊子やチラシの設置などを検討し、今後も連携強化をし、対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 市内出産の多い病院には、もう既に連携が行き届いているとの答弁をいただき、安心をいたしました。

また、近隣の出産の多いであろうつくば市や取手市なども連携を広げていただくよう、お願い申し上げます。

次に、情報としての周知の仕方ですが、先ほど述べたように、今の若い世代は余り紙媒体には目を通さない傾向があり、大体はインターネットなどから情報を入手していることが多いです。

育児に困ったときなどに、もっとわかりやすくキャッチーで、「困ったらここにアクセス」などの軽快な感じが望ましいのではないかと思います。どうしても「一人で悩まないで」などの、すごく暗いイメージのするところが多いと思いますので、そういう若い世代が入りやす

いような、子育ての相談をできるようなところが必要であると思いますが、匿名などで、チャットなどを用いたいろいろな相談をする場所などの確保などについて、お考えをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 現在、市のホームページでは、子育てに関する各課の情報が閲覧できる「パパとママのための子育て情報サイト」を掲載しております。

ラインやチャットなどの掲示板は気軽に利用できるツールではございますが、一方で顔が見えない状況であるため、無責任な情報や発信などが問題となっております。

市といたしましては、責任を持って個人に対応する必要があるため、直接的な対人サービスを重視しているところでございます。

先ほどお答えいたしましたとおり、市では平成29年4月1日より子育て世代包括支援センターに直通電話を設置いたしました。保健師や管理栄養士が、その場でのやりとりを通して、保護者の悩みに適切に対応しております。

今後も信頼関係を築き、対人サービスを利用しやすくするために、有効なツールを慎重に検討しながら、現代の子育て事情に合った支援体制を構築してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 顔が見えない状況での無責任な回答は控えたいというお気持ちはよくわかりました。

しかし、愚痴をこぼすところがあるだけで、少しストレスを半減できる場合もございますので、柔軟に御検討くださればと思います。

続きまして、2番目の質問に移ります。市内中学校の制服、ジャージのモデルチェンジを。

御存じのとおり、現在の牛久市の公立中学校の制服は、男子は学ラン、女子は紺のスカート、ベストにブレザーというスタイルで、50年以上変わっておりません。

これから中学校進学を控える子供たちや保護者から、制服のモデルチェンジの要望を多くいただいておりますので、質問をさせていただきます。

私も、20年以上前になりますが、この制服を着ておりました。正直、20年前の中学校当時でも、かわいい制服に憧れておりました。

また、最近のネット掲示板なども拝見させていただいたところ、牛久市内中学校の卒業生のコメントとして、「制服が物すごください、古臭い、昭和な感じ」など、やはり残念なコメントが見受けられました。そろそろ制服をモデルチェンジしてはどうかと考えます。

ジャージも、よく言えばレトロでしょうか。学校によっては、時代に合ったものとは言えま

せんし、機能面でも毛玉になりやすいなどの問題点や乾きづらいなどとの声も聞くところでもあります。

安価ではない、10万円ほどかかる出費でありますので、保護者からは、よりいいものを買いたいと思うところも当然であります。

各学校で、制服、ジャージ、体操服のモデルチェンジについて要望をいただきますので、制服のモデルチェンジについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 中学校の制服につきましては、以前にも答弁をさせていただいておりますが、現在の市内中学校の統一された制服につきましては、議員も御指摘のとおり、昭和37年に牛久第一中学校が創設されて以来のものであり、採用されてから変更されることなく現在に至っているというところでございます。

また、ジャージにつきましても、市内中学校1校を除いて、他の4校については、生地やデザイン等の変更は行っているところでございます。

昨年3月の定例会でも答弁をさせていただきましたが、牛久市では学校と保護者や地域が対話と協働を進めていくための制度や組織づくりを進めております。「おくのキャンパス」ではコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指しているところでございます。

こうした制度や組織などを市内の学校に広めていく中で、中学校の制服やジャージなどについても検討していく、よい機会であると考えております。保護者や地域住民の方と十分協議をした上で、経済的負担の問題も十分考慮し、制服やジャージの方向性を決めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 公立中学校の制服について、学校側が長年、特定の販売店を指定したまま、価格の見直し交渉を行わなかったことなどから、価格が値上がりしているとして、公正取引委員会は、入札制度を導入するなどして改善するよう、全国の教育委員会に提言する方針を最近発表されました。

以前、同僚議員より、制服、ジャージ等の価格設定の見直しについての質問がありましたが、「現在はしない」との否定的な答弁でありました。

制服のモデルチェンジには、お下がりが使えなくなるなど家庭の経済負担がふえる問題があることは重々承知をしております。しかし、現在よりも低価格で購入できる制服、低価格というのも質を下げるわけではなく、ベストやそういったシャツなどは自由なものにして、色だけ決めて、あとはどこで買ってもよいと。ブレザーとスカートのみにするなどで価格を下げている

ただき、変更することによって、隠れ貧困世帯への負担軽減となることもあろうかと思えます。

全国的には、モデルチェンジをしている公立学校が既に多くあります。公立でモデルチェンジを行ったところの多くが、恐らく本市と同じ問題が上がっていたのではないかと察しますが、そういった学校、自治体がどのようにモデルチェンジに至ったかを調査するおつもりはありませんでしょうか。お伺いたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 各学校の制服が学生服であるかブレザーであるかなどの実態調査は行ってはおりますが、いつ、どのような経緯で制服を変えていったかといった調査までは実際、行ってはおりませんでした。

しかし、今回改めて県内の事例を調査いたしますと、制服の決定に当たっては検討委員会といったものを設置し、検討している事例が挙げられます。PTAや学校関係者、地域の方などをメンバーとして、1年半から2年程度、十分協議をした上、制服やジャージなどを決定しておりました。

こうしたことから、当市においても制服などを変更する場合には、保護者や学校、地域住民の方などと十分協議できるようなコミュニティ・スクールの制度が立ち上がりますので、そうした中で、関係する方が納得する形で決定をしてまいる方法が一番かと考えております。

今後につきましても、県内外を問わず、情報を収集し、事例等の調査を行ってまいりたいと存じます。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 先ほど御答弁いただきました「おくのキャンパス」についても、今後、小規模特認校として通学する児童生徒をふやし、継続をしていくおつもりと存じます。

現在の特色は、英語教育、地域交流や充実した「カップパ塾」などですが、転入に至るに当たってのPRでは少しインパクトが弱いのではないかと思います。

「おくのキャンパス」では、オレンジ市とスカイプなどを使った交流事業などもありますが、オレンジ市の生徒たちはとてもかわいい制服を着ております。50年以上変わらぬ牛久の制服を着ている生徒が少しふびんに思えました。

高校も、おしゃれな制服が志望動機の一つとなることから、第二中学校への転校や志望の大変重要な決め手となり得るのではないのでしょうか。

ひたち野うしく中学校の新設も控えているところでありますし、チェンジするには最適なきであろうと思えます。

まずは先駆けて、生徒数増加のPRを見込んだ施策として「おくのキャンパス」の制服の変更を考えますが、今後、制服をモデルチェンジすることについて、各学校判断に変えていくお

つもりはあるかをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、市内の中学校の制服につきましては、昭和37年以来、変更がなく、市内の各中学校で統一されているという状況がございます。

統一された制服のメリットといたしましては、やはり保護者の経済的負担の軽減が挙げられると考えております。これは、先ほど議員からも御提示のありました、公正取引委員会の調査でも、同一市町村の中で同じ制服だと価格を安くすることができるという調査報告も出ているというところからも、やはりそういう効果と申しますか、メリットがあると考えられます。

また、市内で転居をし、他の中学校に転校した場合、新しい制服を購入する必要もございません。

また、奥野小学校、牛久第二中学校では小規模特認校制度を実施しており、市内のどこからでも希望すれば就学することができるという制度になっております。この制度を利用する場合にも、市内の統一された制服ですので、牛久第二中学校用の新しい制服というものを購入しなくて済むというメリットがございます。

次に、中学校ごとに制服を決める場合、逆のパターンですが、そのメリットといたしましては、やはり各中学校の特色が制服に反映されることが挙げられると思います。各校それぞれの魅力が制服に表現されると思われれます。また、制服により、どの中学校の生徒かが一目で判断できるというのもメリットの一つになるのではないかと思います。

一方で、牛久市においては学区制をとっておりますので、仮に生徒さんにとって他校の制服が非常に魅力的であるということで、その理由をもって指定校の変更をしたいという希望があってもできないというのが、当市の規則上の問題がございます。

こういったことを踏まえまして、先ほど御答弁申し上げましたとおり、コミュニティ・スクールなどを広めていく中で、保護者、学校、地域住民の方などの御意見を伺いながら、教育委員会としても検討を進めてまいりたいという考えでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ありがとうございます。

1校だけ変える場合、または全部の学校を変える場合、メリット、デメリットがあるということ承知をいたしました。

しかし、やはりこんなに長い期間、同じ制服で、要望も多いことですので、今から市長にちよつと答弁を求めたいと思いますが、市長は市職員についても、市のPRとして「ラーシク」のポロシャツやバッジなど制作に取り組み、とてもファッションに関心がありとお見受けい

たします。牛久市の学生たちが、おしゃれな学生服を身につけることにも同じように関心があると思われるけれども、今後どのようにお考えかをお聞かせ願います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 今の、女子生徒に関しては、制服というものは、私が一中に入ったときにたしかできた制服でございまして、私も非常になれ親しんでおります。

ただ、やっぱり時代も変わることによって、趣味、嗜好もいろいろ変わるのかなということも現実でございまして。ただ、やはり経済面とか、いろんなことを考えますと、非常にその辺はやはり皆さんといろんな、そういう検討委員会でお話しいただいて、それで何が一番いいのかな、子供たちが何がいいのかなということで、私は制服をこれだというあれはございませんけれども、やはりいろんなことを考えながら、メリット、デメリットもございまして、その辺をしっかりと皆さんでいろんなお話をされる方がいいと思います。

また、牛久の職員の制服をつくったというのは、夏場になりますと、女性の方たちも非常に服装でも気を使う、そして多額の、服装にお金がかかってしまう。また、男性にしても非常に気を使ってしまうということで、推奨品でございまして、嫌だと言えばそれまでなんですけれども、でもそういうものに対して、やはり私たちもいろんな服装、また制服ではありませんけれども、それに対しても非常に敏感になる、私たちはそういうものもあってもいいのかなということでございまして、今、皆さんも、国体に対してのポロシャツ、それからいろんなシャツ、出ていますので、いろんなものがあってもいいのかなという気もいたします。

先ほどの制服なんですけど、私も市長に就任した当時、もっとマイナーチェンジもあってもいいのかなと。牛久一中の合唱団がリボンをつけていました、首元ですね。こういうことを、もうちょっとワンポイントをやることによって違うのかなと、ワイシャツの色をちょっと工夫してもいいのかなと、ソックスの色を白ではなくて紺にしてもいいのかなと。そういうポイントも考慮しても、また今の制服もちょっと見方が違ってくるのかなということでございまして。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ありがとうございます。

マイナーチェンジから始めるかもしれないということを御答弁いただきました。市長と同じ制服を着ている今の子供たちの気持ちをよく酌んでいただきまして、御検討くださればと思います。

次に、最後の質問に移ります。スクールアシスタントの加配について、質問をさせていただきます。

御存じのとおり、スクールアシスタントには、通常の学級に在籍する学習障害等のある児童



に対し、教員とともに教科指導等に当たる特別支援教育スクールアシスタントを初めとし、授業の支援、教育相談に関する支援、外国人、帰国子女に関する支援、障害者に関する支援、クラブ及び部活動に関する支援、その他の教育活動に関する支援などの種類がございます。

過去の教育長の答弁では、牛久市は3, 286万円の予算で、50人程度の人材が学校に配置をされており、その中の8割近くが配慮を要する子供たちへの支援を行う子ども支援員、2割が授業を補助する学校支援員となっていること。他市町村の多くは、障害のある子供の数に応じて大人の支援員がつくといい状況であるが、牛久市の場合には、本当に危険な行動があったり、苦戦している児童生徒には1対1でしっかり補助をしている。普通学級の多くの場面では、子供たちがかかわり合いながら友達を上手に支援していることが多く、その分、介入する大人が必要ない場合もあり、そのため牛久市は他市町村より少ない予算で対応できている状況であるとの答弁だったと記憶をしております。

また、教育長の、落ちこぼれをつくらない教育方針には大変深く感銘を受け、支持するところでございますが、取手市の7, 600万円を初め、龍ヶ崎市の4, 500万円、稲敷の7, 000万円、そういった近隣の状況を鑑みますと、幾ら子供たちのかかわり合いが上手であっても、子供たちや先生方の負担が大き過ぎるのではないかという疑問を抱かざるを得ません。

リアルタイムでの、市内学校のスクールアシスタントの現状についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 平成29年度のスクールアシスタントの現状についてお答えします。

今年度は3, 286万円の予算額で、牛久市内の公立の幼稚園、小学校、中学校において、49人のスクールアシスタントが勤務し、教職員と連携しながら児童生徒の支援に当たっています。

そのうち、子ども教育支援員として36名は、特に配慮が必要な児童生徒への授業を中心としたサポート業務、3名は外国籍の子供への日本語をサポートする業務、そして学校運営支援として10名の方々が理科の実験とか、音楽とか、書写、習字、そして学校図書館のサポートの業務に携わっている現状です。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） それでは、近隣の自治体と比べ、非常に低い予算の中で、本当に十分な支援が行われているのか。足りない場合は、どの学校に支援員、スクールアシスタントの専門種類、どのぐらいの増員が必要であると把握をされているのか、差し支えがなければお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 増員の必要性の有無ということですが、牛久市では早くからアクテ

ィブラーニングといった学び合いの授業手法を取り入れているために、授業中、友達の力をかりて学び合うと、そういった中で、支援の必要な子供たちの学校生活を支えてきました。そういうこともあって、よその市町村と比べて少ない予算で運営してきました。

しかし今、学校からは多くのアシスタントの要望が上がってきています。特に、小学校の低学年が多くて、まだ幼いために、友達同士が支え合いながら学ぶことが難しい現状があります。幼稚園や保育園から上がってきて、小学校の規則正しい生活になれない子供、障害があつて集団の学びにうまく適応できない子供、いろいろな事情があつて家庭での生活習慣が十分に定着していない子供たちがいます。

こうした子供たちは授業中じっとしてられず、席を離れて出歩いたり、授業とは全く関係のないことを話し始めたり、気に入らないと、ちょっと友達に手を出してしまったり、また大きな声でわめいてしまったりします。低学年の子供たちは、どうしてもそういった友達の行動につられてしまう傾向があり、教室中が落ちつかなくなる傾向もあります。

こうした子供たちが学級に数人いると、担任の先生だけでは授業運営が難しい現状もあります。ここにスクールアシスタントが入って支援しているわけですが、年々そういったケースがふえている現実もあります。

平成25年に障害者差別解消法も制定され、合理的配慮のもと、さまざまな子供たちがともに学ぶ環境を整えることはとても大切だと思っています。障害に限らず、虐待、ネグレクトといった家庭の苦戦している現状が学校の子供の姿に出ています。

こうした子供たちに、よりよい学校生活を提供してあげるためにも、スクールアシスタントの充実ということが学校から上がっているような現状もある状況です。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 差し支えがなければ結構ですので、どれくらいの人数、学校名が出せなければ、何校ぐらいに足りないというのが上がってきているか。もし差し支えがなければ結構ですので、お答えいただければと思います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 今、現実はやや難しいところがあります。というのは、新しくスクールアシスタントの増員が必要な場面というのは4月になって発生します。新しく入学で入ってきた子供たちが学校生活をスタートする中で、課題が発生するというのが1つです。

もう一つは、先生方が多く異動でかわってしまいます。新年度は先生方が新しくなって、新しいクラスで先生方と子供たちの間でミスマッチが起こると。こういった状況で、スクールアシスタント、また必要かなというのもあります。

本来であれば、国の教職員の定数、こちらの増員をされて、そういった場面に対応できる先

生が配置されるというのが本当かなと思いますが、今、現実はそのような状況になかなかない現状があります。

そういった中で、先生方が、子供たちが入って、落ちつきのない子供たちの保護者との相談業務、家庭訪問等が入ってくるという状況がありまして、そういった中で今、現実は何人必要かというのはちょっと調べていない状況ですが、年度途中で苦戦して増員というケースが市内でも何件か出ているような状況です。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 3月議会での同僚議員からのスクールアシスタントについての質問の際は、その要望についてのお話は出ていなかったんですが、ここに来て学校からもスクールアシスタント増員の要望は出ているという御答弁をいただきました。

以前に教育長が、新しく支援が必要な子が入学した際や先生の負担感が増した場合には、予算の増額も考えたいとの答弁をされておりましたので、リアルに要望が上がってきているということで、今がそのときではないのかなと感じています。

スクールアシスタント増員に向け、途中からでも使えるような予算の、増員の計上を教育委員会として上げられるのかをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 先ほども教育長が御答弁したように、4月にならないとわからない状況でございまして、どういう子供が入ってくるか、ある程度、想像はできますけれども、その場になってみないとわからない状況も多々あることも現実でございまして。

そのような中で、先ほども言っています、先生も新しくなり、新しい環境での子供たちの関係をうまく構築できなかった状況が生まれますことによって、そのようなスクールアシスタントが必要となります。

先ほども言ったように、抜本的に先生をふやしていただきたい、そういうことも現場のいろんなことで上がっております。先生方は、夕方、子供が帰っていきまると、授業中の落ちつきのない子供たちに対応するため、また障害のある子供の接し方を学んだり、あすの授業のためにいろいろと資材を準備したり、ICTの教材とかをつくったりしています。その中で、支援の必要な子供たちにより、環境をつくるために、そして一方では部活動、外部指導者の習字や音楽の授業など専門的な高い人材を学校教育に導入するためのスクールアシスタントの充実を検討もしてまいります。

また、状況によっては、急にスクールアシスタントの手当てができない場合は、牛久の学校によっても、緊急の措置として、アシスタントをこの学校に半年間とか、そんなローテーションを組むことも一つの方策になると思います。

要は、先生がストレスの少ない、そして子供たちにもストレスの少ない環境をつくるのが、この辺が一つの大きなルーツになると感じております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 市長から、ローテーションを組んで柔軟に対応していくとの答弁をいただきましたが、念を押して再度申し上げたいと思いますが、取手市が児童生徒数6,844名と、私が調べた中では出たんですけれども、7,000人弱に対し7,600万円です。龍ケ崎が5,773名に対し4,500万円、稲敷市に関しては2,682名に対し7,000万円の予算が計上されております。それに比べ牛久市は、済みません、ちょっと数字が正確でなければ後でちょっと直したいと思いますが、6,648名に対し3,286万円ということで、取手市よりも児童数が多いことはとても誇らしいことでありますけれども、このことに関しては半額以下の予算となっております。

教育に力を入れている市であると胸を張って言うためにも、スクールアシスタント増員に向けての予算の増額が絶対に必要になると思いますけれども、次の予算決定の際、決定権のある市長また副市長にどういう結果を下されるか、お答えいただければと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久は非常に予算が少ないということで、学校の先生方が非常に苦勞されていることなのかと私は改めて思います。

私は、全て予算ばかりでございませぬけれども、やっぱり我々、教育委員会が一体になって、どのように学校に取り組むかという、そういう姿勢が、こういう少ない予算の中でも今までできた。ただ、やっぱりこれからの社会というのは、非常にいろんなものが出てきます。その中においても、やはりそのときに対応でき得る環境もこれから構築するためにも、どのようにするかということが大きな問題になります。

皆さんの知恵を集めれば、お金を使わなくとも、そして地区の皆さんにも学校の教育を支えていただくということも一つの大きな力になると思いますので、御理解のほどをよろしく願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ありがとうございます。

以前、教育長も、学校の全ての職員、校長先生を初め、教育委員会、そして地域の皆様の力をかりて、子供たちを育てていき、そうした中で特別支援教育の充実も考えていきたいとの答弁をされておりました。

今、市長もおっしゃいましたが、そのとおりでございます。牛久市の教育を初め、さまざまなことに地域の方々の御協力を既にいただいております、大変、力となっておりますが、しかしそ

れなりの基盤、基礎をつくるのは行政の役割でないのでしょうか。早期な実現を求めます。

以上をもちまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で長田麻美君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時30分といたします。

午後0時22分休憩

---

午後1時29分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、3番尾野政子君。

〔3番尾野政子君登壇〕

○3番（尾野政子君） 皆様、こんにちは。公明党、尾野政子でございます。

通告順に従いまして、一般質問を行います。

まず初めに、ヘルプカード、ヘルプマーク導入についてであります。

ヘルプカードの導入については、昨年の12月定例会で、ヘルプマークについては、本年の3月定例会で取り上げさせていただきました。

繰り返しになりますけれども、ヘルプカードの普及啓発は、東京都が最初に行動を起こしました。きっかけは、自閉症の子供さんを持つ母親らから、「私には自閉症の障害がある子供がいます。この子供がやがて1人で社会参加できるようになったときに、災害や事故に遭遇したときに、周囲の人が支援の手を差し伸べてくれるような東京都をつくってほしい」と、街頭演説を行っている1人の都議会議員に届けられました。その母親の手には、母親たちが手づくりで作成したヘルプカードが握られていました。カードには、家族の連絡先や自閉症への支援方法などが詳細に書かれていたということでございます。

それから3年かかりましたが、東京都は研究を重ね、標準様式を定めたガイドラインを策定し、普及促進を行いました。この東京都の取り組みが、現在では全国に波及し、導入する自治体がふえ続けております。さまざまな障害をお持ちの方々が、安全で安心な暮らしができるよう、支え合いのまちづくりが進むよう、本市においてもヘルプカードの導入を求めるところでございます。

また、タグ式のヘルプマークというのもございまして、これの導入についてであります。義足や人工関節を使っている人、内部障害や難病の人などが周囲の人に援助や配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークが注目を集めております。外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、

外見からはわからないために、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを感じるなど、日常生活でさまざまな不便を強いられております。これらの方々にとって、ヘルプマークの存在はとても重要だと思います。

このヘルプマークについても、東京都が2012年に作成しました。東京都の議員さんからちょっと送っていただいたんですけれども、皆さんも目に入ったことはあるかと存じますが、こういうものがヘルプマークというものでございます。やわらかい樹脂製で、ベルトでかばんなどにつけます。東京都は、他府県にも活用を呼びかけ、導入する自治体がふえましたが、現状はまだまだヘルプマークを知らない人もたくさんおります。

先日、早朝のテレビ番組で、内部障害を持っている女性の方が御自身の体験を語っていただきました。歩行中、突然気分が悪くなり、その場でうずくまってしまうましたが、誰にも声をかけてもらえず、そばを歩いている人のズボンの裾をつかみ助けてもらったとのことです。その後、ヘルプマークの必要性を実感し、マークの普及にも努めております。

企業の社長たちが集う会合の最後に時間をもらい、ヘルプマークの普及の必要性を訴えたところ、「とてもいいことだと思うが、マークの意味を理解しないと行動につながらないので、周知が大事ですね」と、社長の感想も放映されておりました。

平成29年7月20日に経済産業省において、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本人だけでなく、外国人観光客にもよりわかりやすい案内用図記号の規格が見直され、その中にヘルプマークが追加されました。配慮や支援を必要とする方を示す記号として、今後ヘルプマークが今以上に活用されていくこととなり、全国的な普及が期待されるところでございます。

そこでお伺いいたします。当市のヘルプカードとヘルプマークの導入に対するそれぞれの進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） ヘルプカード、ヘルプマークの導入についてお答えいたします。

ヘルプマークは、議員御質問のとおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、誰でもわかりやすい案内記号とすることを目的に、本年7月にJIS規格に追加されました。

現在、牛久市におきましては、JIS規格の追加を受け、平成30年度のヘルプカードの導入に向けて、ヘルプカード及びカードケースの仕様を検討しているところであります。

導入した際には、広報紙及び窓口等におきまして、啓発及び周知するとともに、無料にて配布してまいります。

また、タグ式のヘルプマークにつきましては、東京都などが作成し、配布しておりますが、牛久市におきましては、ヘルプカードが支援に必要な情報を多く記載できるものであることから、ヘルプカードをカードケースに収納し、他の者から見えるところにつけていただくことによつて、配慮をしやすく、また緊急時にも支援がしやすいものとして、同様な効果が得られるものと考えております。

したがいまして、タグ式のヘルプマークにつきましては、今後の他市町村の動向を見ながら、導入を検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ただいまヘルプカードのほうの導入、カードケースに収納したものを30年度から導入していくという検討をしておられるということを今、伺いました。

それでは、大変喜ばしく思っておりますけれども、その点について再質問をお願いいたします。

このヘルプカードの導入で、カードケース等も費用としてはかかるかと思ひます。ヘルプカードの予算額と、それから開始予定をもう一度、具体的に、もし可能でしたらお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

ヘルプカードの作成及びカードケースの購入に要する経費といたしましては、予算要求ベースではございますが、約43万円となります。

ヘルプカードの配布の時期につきましては、印刷に時間を要することから、来年6月中までの開始に向けて、検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、来年度9月ごろから導入をしていきたいという、そのようなスケジュールでおられるということがわかりました。（「6月」の声あり）ごめんなさい。6月の導入ということで、訂正いたします。6月ということで今、お伺いいたしました。

この案件については、本当に担当課でも大変、熱を持って対応していただきました。本当に心より感謝申し上げたいと思ひます。

このカードで、障害をお持ちの方々の安全と安心な暮らしに少しでもつながらること、そしてまた当市も支え合いのまちづくりということで進めておりますので、その支え合いのまちづくりがまたさらに進むことを願ひまして、このテーマについて質問を終わらせていただきます。

次に、大きな2点目、入学準備金前倒しについて伺ひます。

このテーマにつきましては、本年第1回目の定例会でも取り上げさせていただきました。子

供の貧困が全国的な問題になっている中でもあります。経済的に苦しい家庭にあっては、立てかえ払いそのものが難しい状況でございます。だからこそ入学準備金などの就学援助が必要であり、決められた援助内容を必要なときに実施することが本来の目的にかなうものと考え、本市における入学準備金前倒しの決断を求めさせていただいた次第でございます。

これに対する、そのときの御答弁といたしましては、入学準備金の入学前支給という点につきましては、入学準備金の趣旨からは、事前支給が必要であると考えておりますということでございました。

しかしながら一方で、入学前の支給につきましては、転入、転出が多い3月期に支給することで、該当者に支給した後に転出することも考えられるところであります。また、所得の把握に対しましても、近々の、直近の収入で確認していることから、対象者の申請書類がそろわないという状況も懸念されるところであります。これらの課題を踏まえつつ、近隣の市町村の状況を見ながら、入学準備金の入学前支給についてはぜひ検討してまいりたいと思っておりますとのごとくございました。

このたびの補正予算の中での御説明もいただいているところではございますけれども、改めまして、本市の今後の対応について、具体的に御答弁をお願いいたしたいと存じます。

**○議長（板倉 香君）** 教育委員会次長杉本和也君。

**○教育委員会次長（杉本和也君）** 入学準備金支給につきましては、本年度から前倒し支給の方向で進めているところでございます。

まず、新入学児の家庭へ、就学時健康診断で、就学援助についてお知らせ文書の配付、説明をいたしたところでございます。今後の予定といたしましては、申請受け付けが12月。2月ごろに入学準備金前倒し支給を考えております。

なお、支給を受けた後、入学前に牛久市より転出する場合は返金いただくことになります。

入学準備金の額は、生活保護基準の増額に合わせまして、1人当たり、小学校は2万470円から4万600円に、中学校は2万3,550円から4万7,400円に平成29年度から増額改定いたしまして、支給いたしました。

また、次年度入学する児童生徒への支給人数につきましては、平成28年度の支給対象者が、小学生32人、中学生46人でありました。平成29年度は、小学生46人、中学生45人を予定しておりまして、これを踏まえまして今回、本議会において補正予算を計上しているところでございます。以上です。

**○議長（板倉 香君）** 尾野政子君。

**○3番（尾野政子君）** ただいま、改めまして御答弁いただいて、2月支給ということで、前倒しをしていただくということになりました。本当に、生活者目線で当事者に寄り添った御決



断をいただいたことに、敬意を表してまいりたいと存じます。

それでは、次に大きな3点目、医療費削減についてであります。

私は、平成24年と25年の一般質問において、医療費削減の観点からジェネリック医薬品の差額通知の導入を取り上げさせていただきました。当市においても、この施策について準備を進めており、平成26年から実施の運びとなりました。

現在では、茨城県内では44市町村、全ての自治体で導入されているようであります。

先月、私ども会派は、国民健康保険事業についての先進地であります広島県呉市に視察に行かせていただき、医療費適正化に向けての取り組みについて学んでまいりました。呉市では、短期で効果のある施策として、ジェネリック医薬品の使用促進通知を強力に推進しております。その背景として、平成17年当時のデータによりますと、全国における人口15万人以上の都市の中で、最も高齢化が高い都市となり、また平成19年度の呉市の1人当たりの年間医療費は59万5,000円になり、全国平均の約1.5倍まで達したことなどから、改善の手だてとして、市町村国保としては全国で初めてジェネリック医薬品の差額通知事業を平成20年に導入いたしております。その後の実績を積み上げ、全国から多数の視察者が訪れております。

呉市においては、ジェネリック使用促進通知の成果や費用対効果についても公表いたしております。ちなみに、平成29年5月付の資料によりますと、差額通知の成果は、平成20年7月から平成28年3月の間に、通知回数が63回、累計通知者数3万1,921名、累計切りかえ者数2万7,467名、切りかえ率86%、累計薬剤費削減額1億9,645万3,000円の成果が出ております。また、費用対効果額としては、平成27年度に焦点を当ててみますと、通知費用額約90万円、医療費減の効果額が2億3,874万1,000円という実績につながっております。

そこでお伺いいたします。当市においても、導入から丸3年経過いたしましたので、現状の成果、費用対効果、そして今後に向けた取り組みについて、お示しいただきたいと思っております。

まず、1番目といたしまして、ジェネリック医薬品差額通知の成果についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長小川茂生君。

○保健福祉部次長（小川茂生君） ただいまの御質問にお答えいたします。

後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品差額通知は、国民健康保険の場合には各市町村が、後期高齢者医療制度につきましては茨城県広域連合が個別に実施をしております。

茨城県内市町村国民健康保険の差額通知の実施状況ですが、平成24年当時は17市町村が実施しておりましたが、議員の御質問にもございましたとおり、現在では牛久市を含め44市町村全てが実施をしております。

対象とする医薬品の種類や差額通知の回数、発送時期につきましては、保険者ごとにさまざまですが、当市の場合には、平成26年10月から薬効分類名称別に、血圧降下剤、高脂血症用剤、糖尿病用剤の3品目を対象として、年2回の通知で開始をして以来、徐々に品目を追加し、平成29年度においては、血管拡張剤、消化性潰瘍用剤、強心剤、不整脈用剤、利尿剤、痛風治療剤の6品目を加え、合計で9品目に拡大した上で、通知回数も年3回としているところでございます。

その成果といたしまして、後発医薬品の数量ベースの使用率では、通知を開始した平成26年10月分では56%であったのに対し、本年7月では66.37%となっております。

また、通知開始直後の平成26年11月に新薬から後発医薬品に切りかえた方が69名でしたが、その後3年を経過した本年9月末までに後発医薬品に切りかえた方の総数は4,260名となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 第1回目の差額通知を送付した最初の結果としては69名でしたけれども、その後3年経過して4,260名、61倍近く今、利用している人がふえたということで、本当に差額通知の成果が出ていると認識をいたしているところでございます。

それでは、②番目といたしまして、費用対効果についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長小川茂生君。

○保健福祉部次長（小川茂生君） 後発医薬品差額通知に関する費用につきましては、差額通知を開始した平成26年10月から本年7月までの間で計7回実施しております。

これらに要する費用といたしましては、通知書作成費用及び郵送のための封筒代と郵送料、また平成28年9月からは通知書作成と封入、封緘にかかわる国保連合会への業務委託料を含めまして、合わせて33万1,456円となっております。

対する差額通知による効果につきましては、後発医薬品を使用することにより、同じ効能の新薬を使用した場合と比較して削減できた負担額といたしまして、平成26年11月から本年9月までの合計で、保険者負担額が667万9,646円となり、通知に要した費用33万1,456円を差し引きますと、634万8,190円の削減となり、1人当たりいたしますと1,490円の削減となります。

また、患者負担額では250万2,607円の負担が減少し、1人当たりでは587円の負担軽減となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 3年間で634万8,190円の削減につながったということの結果をお聞きして、これもまた大きな効果と捉えさせていただきました。

それでは、今、国では80%の切りかえを目標に、ジェネリックへの切りかえをいたしておりますけれども、80%に対して、現在66%ぐらいということでございます。そこをまた目標として、今後の取り組みについて、ございましたらお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部次長小川茂生君。

○保健福祉部次長（小川茂生君） 後発医薬品差額通知につきましては、先ほどもお答えいたしましたとおり、現在、薬効分類名称別で9品目を対象として抽出し、年3回の通知を行っているところですが、平成29年7月の数量ベースでの使用率は66.37%と、茨城県平均の67.56%を若干下回っているという状況でございます。

また、ただいまのお話にもございましたが、平成29年6月の閣議決定によりまして、「平成32年9月までに後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、さらなる使用促進策を検討する」と定められました。

今後は、対象品目及び通知回数拡大や広報紙等による啓発を積極的に行うことによりまして、後発医薬品のさらなる使用促進を図っていきたい考えでございます。

また、医療費の一過的な削減のみに専念することなく、特定健診及び特定保健指導、さらには糖尿病重症化予防事業等を通して、早期の医療機関への受診勧奨による重症化の予防もあわせて促進することによりまして、長期のスパンにおける適正な医療の確保にも取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 取り組みといたしましては、削減のみに専念することなく、病の重症化の予防についても促進をしていくということでございます。医療費の削減につながることを期待いたしまして、私のこの質問を終わらせていただきます。

次に、大きな4点目、スマホの投稿アプリで道路破損など、地域に密着した情報取得についてでございます。

兵庫県の豊岡市では、道路の破損や照明のふぐあいなどの情報をスマートフォンの投稿アプリを使って、市民から直接、情報を提供してもらって実証実験を行っています。システムは、民間企業が開発したアプリの画面上で、道路の破損、カーブミラーやガードレールの破損、道路側溝の破損、道路照明のふぐあいのいずれかを選択した上で、簡単なリポートを書き込み、撮影した現場写真とともに送信いたします。投稿されたりリポートや画像などは、市総務課と建設課に届けられ、担当者が直ちに対応に当たります。画像やGPSによる位置情報の活用により、迅速に現地へ行くことができるようになるということでございます。

道路の破損箇所などの情報把握については、これまで道路パトロールや各区長らからの要望に頼っていましたが、市では同システムの活用によって、よりきめ細かい地域に密着した情報

の取得が可能になる。一方では、市民のまちづくりの意識を高めるきっかけにもなればということで、豊岡市では大変期待をして、実証実験を最近終えたということでございます。

私は、この情報に大変関心を持ちまして、豊岡市の議員さんと連携をとってみましたところ、もっと愛知県半田市がこのシステムを本格的に導入していることを知りました。

先月、半田市に視察に行っていました。半田市は、NHK「クローズアップ現代」で放映された、民間企業が開発したスマホの投稿アプリを使用した千葉市の取り組みをもとに、半田市はこれを見て、平成25年4月から検討を開始し、3カ月後、実証実験を行って、26年10月から本格運用を開始して、ことしになって4年目に入りました。

その期待される効果として、スマートフォン、パソコンにより、いつでも簡単に課題、問題を伝えることができること、写真、GPSデータにて状況、場所を正確に伝えることができる。電話等ですと、なかなかその位置がわかりづらいということもあります。そして、職員のみならずが対応状況を確認できて、行政の透明性を高めることができる。市民はまた自分のレポートにより、まちが改善されることで、地域への貢献が実感できる。そして、多く人から情報提供を受けることで、行政の目が届かないところの課題、問題も把握できる。行政側も、現地確認の初動の効率化が図られるというものです。

そしてまた、半田市の運用ポリシーとしては、市民と市が協働で課題、問題の解決を図る。そして、インターネットにより24時間365日、課題等を投稿可能とするということで、市役所に出向かなくても、電話をしなくても、24時間365日、投稿が可能というところもすばらしいところだと思います。市は迅速な対応を目指す。ニックネームでの投稿も可とするとしております。市の管理外については、市は適切な関係機関に対応を依頼する。そして、騒音、振動、悪臭の問題は原則対応しない等です。

また、このシステムには災害時情報収集のオプションもついており、道路の冠水状況や倒木などの写真と位置情報を幅広く市民から提供してもらうことで、災害情報を共有し、迅速かつ的確な対応を支援する仕組みも作成しているとのことでした。

運用を開始してから3年間の投稿件数は693件であり、平均すると1日0.63件という状況です。

今後の課題としては、制度の認知度を高めることであり、スマートフォン、パソコンの操作を中心に、講習会形式で説明を行うことや、子育て世代、PTAなどを中心に、PTA会合の一部を利用して、安全面や公園問題などに触れ、認知度を高めていきたいとのことでした。

そこでお伺いいたします。①番として、当市の道路破損などの情報収集の現状についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えいたします。

牛久市の道路破損箇所などの情報収集につきましては、日々のパトロールを初めといたしまして、今、議員さんからもお話がありましたとおり、行政区の区長や市民からの電話連絡や、窓口において情報提供を受けております。

また、市職員や青色防犯パトロールの巡回により発見した場合にも報告を受けるなど、広く情報を収集し、日常の維持管理に活用しております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは②番目として、その対応と課題等あればお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 対応と課題についてでございますが、昨年度の道路破損による補修箇所数は470カ所でありました。約8割が、区長並びに市民からの情報提供によるものであります。

市へ寄せられた道路破損箇所につきましては、その全てを市職員が現地確認をしております。その際、職員で対応できる軽微な補修につきましては、その場で補修をいたしまして、対応ができない、業者に依頼すべき案件につきましては、その規模や方法、詳細などを決定した後、業者へ委託しております。

課題につきましては、今後、昭和40年代から急激な人口増加を支えた大規模開発などにより築造された道路が、築造後50年を迎えることから、破損箇所や大規模な修繕が必要な箇所がさらにふえるものと予測しております。施設の長寿命化と計画的な修繕により、ライフサイクルコストの縮減が課題であると認識しております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは③ですけれども、損害補償についてであります。道路の、よく穴ぼこにタイヤがはまってしまって、タイヤがパンクをし、損害補償をするというようなことの、議会にも報告がございますけれども、そういうことも含めて、家庭においては、交通事故を起こすと、更新時の際に保険料がアップするというのもございますので。今のような、道路の損害補償が発生した場合、その後の保険料がどのように変化するのかということについてお伺いしたいと思います。事故件数と保険料の推移について伺います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えいたします。

道路の破損箇所に起因するパンク等の事故発生件数ですが、市に報告があり、道路賠償責任保険により対応した件数は、昨年度は5件で、賠償額は総額28万2,000円となっております。

ます。また、過去5年間の平均は、件数が5.2件、賠償額は18万600円となっております。

保険料の推移でございますが、保険料につきましては、道路延長により、牛久市の市道延長の長さによりまして保険料を算定する方法を用いているため、事故件数や賠償金額による保険料の変動はございません。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 一般家庭のような普通の事故を起こしたときの保険料との捉え方が違うということを今、一つ学ばせていただきました。

④として、スマホを活用した情報収集の当市の見解についてでございますけれども、より多くの方に、道路ですとか、先ほど当初に述べさせていただいたように、たくさんの人からの投稿、そして連絡等いただけるということ、穴ぼこがそのままずっとなっていたり、壊れたところがそのまま放置されたりということを防ぐためにも、やはりスマホを活用したこういう……、若い人たちが半田市でも多いようでございます。スマホの活用ということですので、そういう意味で、スマホを活用した情報収集の当市の見解についてお伺いしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） スマートフォンのアプリを活用した情報収集につきましては、これまで大多数を占める電話連絡による情報の把握に比べ、市民がいつでも、どこでも現状写真とGPSデータにより状況と場所などの情報を正確に伝えることができ、的確な情報の利活用ができるものと考えております。

それにより、多くの市民の目により、道路パトロールなどでは把握し切れない箇所の情報把握や、行政側において現地確認や緊急対応が必要かどうかの判断材料など、初動の効率化が図れるものと期待するものでございます。

現在、このようなアプリを導入し、活用している先進事例が十数市ございますが、採用しているアプリが、企業と自治体が独自に共同で開発したものを採用している自治体や、企業が開発した既存のアプリを利用している自治体とに分かれている状況でございます。

牛久市における今後の導入等につきましては、先進事例の調査を初め、牛久市の地域性や規模に適したアプリの研究を進めまして、また費用対効果なども十分勘案し、導入の可否を検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ありがとうございます。

半田市は「マイレボはんだ」と事業名をつけておりますけれども、私が共感したところは、市民がスマホやパソコンによって、24時間365日、課題等を市に投稿することができるこ

と。それから、市はその投稿に対してコメントを入れて対応していること。そして、3点目として、先ほどの御答弁の中にもございましたが、写真、GPSデータにて状況、場所が正確に伝わるので、市が現場確認の時点で必要な材料を準備し、その場で対処できる案件もあることなどから、ICTを活用することで、より便利で、市民も行政にも負担の少ない制度になるのではないかと考えました。

このシステムの活用によって、よりきめ細かい、地域に密着した情報の取得が可能になって、市民のまちづくりの意識を高めることも期待できるかと思えます。

半田市では、市民の声として、市長への手紙や各課の窓口、電話の件数はこれまでと変わらないので、スマホでの投稿は新たな市民の声と分析をいたしておりました。

今、社会はICT化の大きな流れの中にあります。これからも年々その傾向は高まるばかりでありますので、当市においても、そのメリットを大いに生かし、「マイレポうしく」の導入を提案するものでございます。御検討をどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、断水に備えた避難所トイレの確保についてであります。

文部科学省は、ことし8月、災害時の避難所に指定されている全国の公立学校の防災機能に関する調査結果を公表いたしております。災害発生から住民が避難し、救援物資が届き始めるまでの数日間に必要となる機能について調べたものです。調査によりますと、非常用物資の備蓄は72%の学校で終えているのに対し、携帯トイレや雨水を使用するタイプなど、断水時のトイレを備えている学校の割合は49.5%にとどまっており、中には1割に満たない県もありました。

昨年の熊本地震に伴う避難所生活に関して、トイレ関係の会社が熊本県内で行った調査によりますと、回答者の67%がトイレ問題を最も不便に感じていたという結果も出ております。

過去の災害では、断水で避難所のトイレが機能せず、衛生面で問題になったり、トイレを心配して水分を控え、エコノミークラス症候群や脳梗塞につながった例が相次ぎました。

こうした事故を防ぐために有効なのが、マンホールの上に簡易トイレを組み立てて使用するマンホールトイレであります。実際、熊本地震では、水洗トイレが使用できない中、マンホールトイレが役立った事例も届いております。

こうした災害対応型トイレの導入費については、一部を補助する国の制度があるとの情報も得ております。昨年4月に内閣府が公表した「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」の内容を見ますと、災害時、当市においての機能するトイレ数の確保や、し尿処理に関する民間事業者との連携、仮設簡易トイレの設置協力に関する協定書など、平時からの備えが必要なが見えてまいりました。そして、このトイレ問題については、行政のみならず、住民や地域でも、それぞれの立場でトイレの確保に努めることが大切だということも感じている次

第でございます。

そこでお伺いいたします。①といたしまして、当市の災害時トイレの体制づくり、そしてまた計画づくりの現状についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 災害時トイレの現状についてお答えいたします。

現在、牛久市では災害に備えて、岡田小学校に5基、牛久駅東口駅前広場に10基のマンホールトイレを整備しているほか、各避難所で使用するための簡易トイレ120台を備蓄している状況であります。

また、10月に締結いたしました協定では、段ボールベッドのほか、段ボールを組み立てる簡易トイレも供給いただけることとなっております。

毎年改定しております「牛久市地域防災計画」において、「簡易トイレやマンホールトイレの整備を進める」と記載しておりますので、今後は詳細な計画づくりを検討してまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは②といたしまして、今後の課題についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 災害時における非常用トイレの整備につきましては、避難所における避難者の健康維持に非常に重要であり、避難所の衛生的な環境を保つためにも不可欠なものでございます。

現在、市ではマンホールトイレの整備や簡易トイレの備蓄を行っているところでございますが、数多くの避難者が想定される大規模災害時には、トイレ数が不足となることが想定され、災害時において非常用トイレの整備は、まさに喫緊の課題であると捉えております。

なお、災害時用トイレの整備を進めることに当たり、その実用性や費用対効果を考慮すると、簡易トイレや携帯トイレは比較的安価で、避難所のトイレの個室をそのまま使用できるというメリットがあることから、災害時の備えとして非常に有効なものであると考えております。

今後は、整備計画を検討するとともに、計画に沿った備蓄を進めてまいります。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 最後に、国の補助制度についてお伺いしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 国の補助制度につきましては、国土交通省による「社会資本総合整備事業費」における「防災・安全社会資本整備交付金」の制度がございます。これは、下水道の地震対策に対して国から交付されるもので、マンホールトイレの整備についても補助対



象となっております。

現在、市では本制度を活用すべく「下水道総合地震対策計画」を策定しているところでありまして、今年度中に基本計画、来年度中に実施計画を策定する予定であります。

今後は、本計画に基づき下水道の総合的な地震対策を行う一環として、マンホールトイレの整備につきましても視野に入れまして事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 御答弁ありがとうございました。

災害時等、さまざまな案件に対する対応で大変煩雑かと思われませんが、全国的に学校の耐震化はほぼ100%となり、これからは避難所としての機能を充実させていくことも重要になってくると報道もなされておりました。

その中でも、トイレ問題については優先される案件になるかと思えます。どうか災害時のイメージを膨らませていただき、今後さらなる御検討をまたよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（板倉 香君） 以上で尾野政子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時35分といたします。

午後2時21分休憩

---

午後2時36分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、9番池辺己実夫君。

〔9番池辺己実夫君登壇〕

○9番（池辺己実夫君） 皆さん、改めましてこんにちは。会派創成クラブ所属の池辺己実夫です。

本日は1点だけなんですけど、牛久シャトーの日本遺産申請のことについて質問させていただきます。

もう皆さんは、牛久シャトーや神谷伝兵衛のことは知っているとは思いますが、少しでも触れさせていただきます。

それでは、質問通告書により一般質問をいたします。

牛久シャトーの日本遺産登録申請につきましても、たくさんの方々の同僚議員の方々も一般質問を行っています。その後の進展について、幾つかの質問をいたします。

既に、皆様方におかれましては御承知のことと思われませんが、神谷伝兵衛は三河国、現在の愛知県出身の実業家であり、青年のときに横浜でフランス人の経営する会社に就職し、洋酒醸造場で働いたことで酒造業を目指すようになり、明治13年、東京浅草に現代の「神谷バー」の前身を開店いたしました。その後、日本国内産ブドウによるワイン醸造を国内で事業化することを考え、養子の伝蔵をフランスのボルドーに渡航させて、ブドウ栽培やワイン醸造の技術を学ばせました。伝蔵は3年後に帰国し、伝兵衛は茨城県、今の牛久市です。稲敷郡岡田村にブドウ畑とシャトー用に広大な土地を購入し、明治31年、伝蔵がフランスから持ち帰ったブドウの苗を植え、栽培を始めました。

そして、伝兵衛はワインの本場フランス・ボルドー地方のワインの製造方法を取り入れようと、フランスのボルドー・カルボンブラン村醸造を手本に、120町歩の神谷ぶどう園の中心にれんがづくりの牛久醸造場を建設しました。建築は明治34年に着手し、明治36年に完成、現在の本館、発酵室は現在の伝兵衛記念館、貯蔵室は現在のレストランキャノン、この3棟が平成20年、文部科学大臣から国の重要文化財に指定されました。

また、「シャトー」は、原材料であるブドウの栽培から生産、醸造販売まで一貫したものに對する称号で、日本で初めての醸造施設であります。

それでは質問に入ります。

こうした伝兵衛の残した貴重な遺産について、日本遺産登録申請の現在の進捗状況はどうなっているのでしょうか。質問させていただきます。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 日本遺産認定申請の進捗状況ということで、お答えさせていただきます。

牛久市は、山梨県甲州市と連携し、「日本の近代化とワイン文化」をテーマに、日本遺産認定を目指しているところでございます。両市職員によるワーキングチームを組織し、構成文化財の選定やストーリー作成などについて、共同で取り組んでおります。現在は、平成30年2月の申請に向け、甲州市とともに文化庁へ赴き、文化庁の担当職員の指導、助言を受けながら、作業を進めているところでございます。

また、牛久市と甲州市が相互に連携して効果的な事業の展開を図るため、「ワイン文化日本遺産認定推進協議会」を設置したところでございます。その牛久部会設立総会を10月31日に開催し、牛久市、牛久市教育委員会、牛久市商工会、牛久青年会議所、牛久市文化財保護審議会、牛久シャトーからなる会員で、事業計画と収支予算について協議を行ったところです。

推進協議会を通して、官民一体となって両市の連携をより一層深め、日本遺産認定に向けての機運の醸成を図る中で、申請に向けた作業が最終盤に差しかかったという状況でございます。

以上です。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） もうすばらしい答弁で、これ以上ちょっと聞いても無駄だなと思うんですけども、一応ちょっと聞かせていただきます。

山梨の甲州市と当牛久市がコラボして行われているという良好な関係というのはよくわかったんですが、商工会とか、商売の意味でも、では両市の関係はうまくいっているという形で解釈してもよろしいのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ただいま御質問にありましたように、それぞれの市で推進協議会を設置した中で、ストーリーづくり、それもストーリーが、認定を受けた後の活動などについてやっていると。そういった中で、当然それぞれが相互に連携をして進めていくという形で、非常にいい関係でこの作業を進めているという状況でございます。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 続きまして、今後の申請のスケジュールについて伺いたいと思います。

登録申請は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの前までの年となって、あと2回のチャンスとなっておりますが、現在はどのようになっているのか質問いたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、現在は平成30年2月の申請に向け、構成文化財の選定やストーリーなどについて、甲州市と共同で詰めの作業をしているというところでございます。

並行いたしまして、日本遺産認定の普及啓発事業、情報発信事業を進めているところです。具体的には、牛久市と甲州市の日本遺産ストーリーや構成文化財、両市の交流を紹介するホームページの作成、のぼり旗等による周知活動でございます。

平成30年2月に日本遺産認定の申請をした後、4月末に結果が出る予定でございます。日本遺産の申請につきましては、平成31年2月が最終となりまして、今年度と合わせて申請機会が2回あるという状況です。日本遺産につきましては、毎年約80件の申請がありまして、そのうち約20件程度が認定されている状況です。決して易しくはない状況でございますが、認定に向けて最大限の努力を重ねておりますので、引き続き、池辺議員を初めとしまして、市議会議員の皆様にご理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） ありがとうございます。

牛久シャトーが日本遺産の称号を取得できた暁には、どのように活用していくのか、具体的な考えがあればお聞かせください。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私からは、牛久シャトーの日本遺産認定後の今後についての活用方法をお答えします。

先ほども、5月15日に田辺市長と交流をしたところでございます。田辺市長が10月に再選され、そしてまた新たにこの思いを新たにしたところでございます。

日本遺産に認定され、国内外にPRされますと、牛久シャトー及び牛久市の認知度が高まるだけでなく、牛久シャトーを核とした地域のブランド化に貢献します。また、日本遺産の情報発信や普及啓発などの事業に対し、国庫補助を受けることができます。

したがって、現段階では文化財保存活用事業、地域ブランドとしての魅力発信、観光客の取り込みなど、想定をしております。こうした日本遺産活用事業によって、地域経済の活性化に寄与するものと考えております。

既に庁内では、関連する政策企画課、商工観光課、都市計画課と協議を進めており、官民挙げての事業を推進するための「ワイン文化日本遺産認定推進協議会」を立ち上げ、事業推進に着手しております。

なお、日本遺産取得後、日本遺産認定推進協議会は、日本遺産推進協議会となり、引き続き連携して、牛久市活性化のため協議していくことになっております。

以上のように、「オール牛久」で取り組む体制を整備し、そして進めますので、皆様の御協力をまたよろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 市長の「オール牛久で向かっていく」ということを聞いて、本当にありがとうございます。

最後に私、これが一番大事な質問なんですけど、映画化についてであります。この質問に関しましては、昨年の6月定例会において、私が一般質問をさせていただいた経緯がございますが、映画化にするには費用の問題を初め、課題や難題がたくさん予想されます。牛久市民が一体となり、官民協働での取り組みをする考えはないのでしょうか。映画の具体化に向けた積極的な考えをお示してください。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 牛久シャトーの映画化ということでお答えさせていただきます。

議員から、「神谷伝兵衛物語」または「牛久シャトー物語」といったお話を以前からお伺いしているわけですが、そういう形で映画化をするという御提案でございますが、牛久シャトー

の認知度のアップにとどまらず、牛久市のシティプロモーションにつながることも期待できると考える次第です。

しかしながら、映画制作事業となると、多額の資金や時間を要すること、また企画調整にも多大な労力が想定をされます。昨今の映画制作状況を見渡しますと、資金の工面や権利関係の問題、不振に終わったときの負債など、さまざまなリスクを分散、回避するため、制作委員会方式をとるのが主流となっていると考えられます。

したがって、人員や予算の問題を鑑みましても、行政主導ではなく、地元住民や民間団体が中心となり、映画の制作委員会を発足し、賛同者を募り、協賛及び後援を受けるのが最も望ましい形であると考えておりますので、何とぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） 部長の丁寧な説明、本当にありがとうございます。

最後に、根本市長が「オール牛久」で先ほどやられるということはもう聞いたので、私は本当に牛久が真剣に日本遺産に取り組んでいるというのは、シャトーに行ったときに、花見や何かのときに緑色ののぼりなんかが出ていて、「みんなの力で牛久シャトーを日本遺産に」という形で、根本市長がトップになって、牛久市や牛久市教育委員会、プラス、オエノンホールディングスと合同酒精と、そういった形の4つの名前が入った大きなのぼりが至るところに立っていて、本当に力が入っているという部分はわかるんですが、あののぼりをもっとふやすとか、あと1つ、きょう、議長にちょっと提出させていただいて、こういった形であれしたんですが、これは私の名刺の裏側で申しわけないんですけども、「牛久シャトーを日本遺産へ」と、こういった形で入れさせていただいて、啓発活動、PR活動をさせていただいているんですが、こういった形で、後ろにいる議員さんももとよりなんですけれども、執行部の部長さんや課長さん、市長、副市長を初め、そういった方にも、外にそういった形で発信していただけたら、より一層、日本遺産に近づけるのではないかなと思うので、その辺のところを最後に市長に伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） この事業を推進するに当たって、さまざまな各課で努力しているところでございますが、甲州市においても、山梨県が主となって、そして山梨県の県議会議員さんなども一緒になって行動しているようなことを聞いております。あちらの商工会も、たびたび牛久に訪れ、そしてこちらとも盛んに連携するところでございます。

牛久市においても、この事業の盛り上がりとするために、のぼりを立てたり、いろんなことを企画しております。それで、どのような手段でもってされるか、これは文化庁のいろいろございましょうが、それまでに対してはどのようにできるかということで今、各課と話して、2

月、1月中にはもっとインパクトのあるものをやらなければいけないと思っていますので、牛久の芸術家の先生の力をかりたり、もう何でもすがる思いで、とにかくこの事業を牛久に持ってきたいという思いでございます。そうなったときは、皆さんでワインで乾杯したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（板倉 香君） 池辺己実夫君。

○9番（池辺己実夫君） ありがとうございます。

私も今、市長と同じように、皆さんで、牛久シャトーでワインで乾杯できることを心からお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で池辺己実夫君の一般質問は終了いたしました。

次に、6番杉森弘之君。

〔6番杉森弘之君登壇〕

○6番（杉森弘之君） 改めまして、こんにちは。市民クラブの杉森弘之です。

私の質問は2点です。一問一答で質問しますので、よろしく願いいたします。

第1は、再生可能エネルギーによる電力自給率100%超に向けてについてであります。

今、新しいエネルギー源への転換が急速に進んでいます。新しいエネルギー源は、原子力ではもちろんありません。原子力は、事故での制御が不可能で、人間と自然に対する大規模な被害をもたらし、実際には最もコストが高いものであるからであります。

世界では既に、2012年に太陽光と風力の発電量が原子力を超え、2016年には原子力の約2倍になっています。それは、石炭、石油、天然ガスなどの炭素エネルギーからの脱却をも意味しております。太陽光、風力、地熱、小規模水力、バイオマスなどの自然エネルギーや燃料電池による水素エネルギーなど、再生可能エネルギーへと転換する、まさに大きな時代の転換期とも言えます。

インターネットで「スマートジャパン」は次のように報じています。「全国各地で再生可能エネルギーの導入量が拡大して、地域ごとの電力自給率が上昇している。自給率が100%を突破した市町村は、2015年3月末の時点で100カ所に達した。都道府県別では、地熱が豊富な大分県が38%でトップを走っている」と述べています。そして、その後に注目すべき記事が続きます。「代表的な例が茨城県である。電力と熱を合わせた再生可能エネルギーの供給量は、1年間で83%もふえて、増加率では47都道府県でトップの伸びを記録した。太陽光発電が2.6倍、バイオマス発電が1.6倍にふえている。これで、太陽光発電の供給量は全国で2位、バイオマス発電も3位に拡大した。自給率は5.2%から9.4%へと上昇している」というのです。

また、環境省委託業務として、平成26年度「効率的な地域エネルギーのサステイナブル社

会構築支援に対する調査・検討委託業務報告書」によれば、「今後のエネルギー政策においては、地域の実情に即してさまざまに展開されるエネルギーサービスを地域の経済成長のきっかけとして、そのメリットを取り込んでいく姿勢が求められる。そのためにも、より地方自治体が主体性を持って地域の課題解決や地域メリットの創出を視野にエネルギー政策に取り組んでいくことが求められる」としています。

既に、地域エネルギー政策に取り組み始めている264の地方自治体においては、整備を想定しているエネルギー源として太陽光発電が最も多く、次いで木質バイオマス発電熱利用、水力発電などとなっています。

行政みずからが事業主体となって政策に取り組む事例としては、群馬県中之条町では、中之条町と民間事業者との共同出資により、2013年に地域エネルギー会社「中之条電力」を設立しました。町内にある3基のメガソーラーから電力を公共施設等に供給、地方自治体主導での新電力設立は全国初とのことであります。

電力自給率アップのためには、第1に省エネ、第2に再生可能エネルギーによる発電事業の推進が必要です。

そこで、第1の省エネの面では、既にLED化が市役所関連施設や防犯灯などで実現していますが、それらを含めて、LED化の進展状況を伺います。民間ベースでのLED化の進展状況についても、情報があればお聞きします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 杉森議員の、市内のLED化の進展状況についてお答えいたします。

市内の一般家庭や事業所等のLED化の状況につきましては把握しておりませんが、公共施設のLED化の状況については、市庁舎におきましては、本庁舎の2階、3階、4階の執務室及び分庁舎の全執務室で非常用照明を除く照明器具のLED化が完了しております。また、中央図書館、神谷小学校、中根小学校、バイオマス製造施設、市の管理する防犯灯は全て、ひたち野うしく小学校は平成27年度増築分、下根中学校は平成28年度増築分でLED化が完了しており、牛久南中学校は現在改修工事中で、1期分のLED化は完了しており、2期分は平成30年度に実施する予定となっております。

また、商工会が設置する街路灯についても、本年度からLEDに交換する費用に対して補助を行っており、56基をLED化しました。

今後におきましては、施設の大規模改修時にあわせてLED化を図るなど、順次進めてまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 電気自動車の導入というものは、省エネとは思えないわけですが、そのほかに省エネのための施策と成果についてお示しいただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） その他の省エネの施策と成果についてお答えいたします。

牛久市では、エネルギーの地産地消政策として、環境省の補助事業でありますグリーンプランパートナーシップ事業補助金、通称G P P事業補助金を活用し、省エネ効果のある設備を導入しております。

本事業では、総合福祉センターにバイオディーゼル燃料を使用したコジェネレーションシステムを導入して、平成28年度は7万3,189キロワットアワーを発電し、あわせて発電時に発生した熱を給湯に利用しております。ほかには、市内公共施設に木質ペレットを燃料とするペレットストーブ111台、まきストーブ7台や、市役所、中央図書館、うしくあみ斎場にペレットだき冷温水機5台を主とした高効率の空調設備を導入し、現在、導入効果の検証を行っているところでございます。

また、平成28年度から住宅用環境配慮型機器設置事業補助金制度を新設し、一般家庭への高効率給湯器の導入を推進しており、平成28年度につきましては、家庭用燃料電池コジェネレーションシステム、エネファームの導入に対し53件、212万円、潜熱回収型ガス給湯器、エコジョーズ導入に対し80件、80万円、自然冷媒ヒートポンプ給湯器、エコキュート導入に対し7件、7万円と、合計140件、299万円の補助金を交付しております。

中でも、高効率でガス等の燃料を燃焼させず、化学反応により発電するエネファームは国でも補助金制度があり、工事費込みの標準価格111万円に対し、約11万円の補助をしており、茨城県も本年度からいばらき水素戦略の一環として、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金を新設し、住民のエネファーム導入に対し、市町村を介して5万円を補助する制度が始まり、導入に対しての補助額が1件当たり約20万円となったことから、導入件数が増加傾向にあります。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 第2の、再生可能エネルギーによる発電事業については、既に民間ベースで耕作放棄地、空き地、さらには住宅建物などで広範囲に太陽光発電が開設されていますが、それらの発電状況について、情報をつかんでいればお示しください。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 市内の太陽光発電の状況についてお答えいたします。

市内での太陽光発電の状況については、東京電力を含め、関係機関への協力を求めるなど、状況把握に努めているところでございます。



牛久市の公共施設等では、現在、市内11カ所に太陽光発電設備を設置しており、平成28年度の年間発電量は8施設で39万5,975キロワットアワーとなっております。

経済産業省資源エネルギー庁の固定価格買取制度情報公表用のウェブサイトの資料に基づく牛久市内の太陽光発電設備の状況は、平成29年3月末時点で設置されている件数が2,686件、4万3,554キロワットで、これ以外に申請して認定を受けている件数が2,289件、9万2,965キロワットとなっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 今、御説明いただいた数量というのは、市内で実際に発電している量の中の何割程度と見込んでおられますか。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 先ほどお伝えしたウェブサイト上の太陽光の発電の状況なんですけれども、全体的な数字がちょっとつかめませんので何とも言えないんですが、牛久市での再生可能エネルギーによる発電自体は太陽光発電によるものがほとんどですので、このままの数字、資源エネルギー庁の発表しているものがほとんどで、それ以外が家庭の小規模のものだと理解しています。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） それでは、牛久市内の電力の総消費量については、どのような把握状況でしょうか。

○議長（板倉 香君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 市内における総電力消費量と、その把握状況についてお答えいたします。

市内における総電力消費量を東京電力ホールディングス株式会社に問い合わせたところ、地域ごとの把握はできていないとの回答でありまして、そのほか各行政庁の資料を調査しましたが、市町村ベースのデータがなく、把握できておりません。

経済産業省資源エネルギー庁の資料にある都道府県別の電力需要実績によりますと、平成28年度の茨城県内の電力需要実績は2,471万4,008メガワットアワーで、全国11位となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） これから市レベルの全体の発電量あるいは消費電力量などについても把握をぜひ努めていていただきたいと思いますが、質問を進めてまいります。

潮来市では、2014年2月にメガソーラーとしては関東最大級の規模と言われる「水郷潮来ソーラー」が運転を開始し、一般家庭4,000世帯の年間使用料に相当する1,470万

キロワットアワーを発電する能力がありますが、その使用面積が0.18平方キロメートルとされています。単純計算で、牛久市の約4万世帯を賄うためには、その10倍の1.8平方キロメートルの面積で可能ということになります。

牛久市は、面積58.92平方キロメートルのうち、市街化区域は12.06平方キロメートル、市街化調整区域が46.82平方キロメートルを占めます。太陽光発電だけでも、牛久市は電力自給率100%超の十分な可能性を持っているとすることができるのではないのでしょうか。

もちろん、メガソーラーを初め、太陽光発電の設置と運営は、周辺の自然環境や生活環境に十分配慮したものでなければならず、そのための厳重な規制が必要です。牛久市の周辺でもそのような事例が見られますが、自然環境や生活環境に十分に配慮するために、牛久市独自の規制条例を含め、厳重な規制のもとに太陽光発電の設置と運営を進めるべきではないのでしょうか。

千葉商科大学は、本年11月13日、自然エネルギー100%大学を目指すを発表しました。同大が所有するメガソーラー野田発電所で発電する電力と、同大市川キャンパスのエネルギー消費量をネットで同量とする取り組みで、発電所の増設と学内設備の省エネ化、学生による省エネ活動により、2020年度までに達成を目指すとしています。まさに、再生可能エネルギーによる電力自給率100%超を大学の魅力度アップにも役立てようとするものであります。

そして、この一般質問を準備する中で、トヨタ自動車の世界初のメガワット級の燃料電池発電所「Tri-Gen」をアメリカのカリフォルニアに建設することを発表したとの報道がありました。

燃料電池とは、先ほどもエネファームという例が出ましたけれども、これも燃料電池の一つですが、燃料電池というと蓄電池のようなものを想像してしまいがちですが、実際には発電装置です。原理は至って単純で、水の電気分解を逆にするもので、発電時に発生するのは電気と水。二酸化炭素や窒素酸化物などは一切排出されず、非常にクリーンな環境に優しい発電装置です。そして、他の自然エネルギーとの違いは、太陽光や風力などのように天候や時間に左右されないこと、また地熱やバイオマスなどのように場所的、あるいは量的な制約も受けないという、まさに再生可能エネルギーの本命とも言われているものであります。

「Tri-Gen」は、畜産場の排せつ物などから水素を取り出すバイオマス資源利用型の燃料電池で、1日に発電される電力量は米国の一般家庭のおよそ2,350世帯分の消費量に相当し、またバイオマスを使って製造する水素は燃料電池車およそ1,500台の1日当たり平均走行距離の必要量に相当すると言います。

なお、バイオマス資源については、発生量の多い家畜ふん尿、下水汚泥、生ごみなど食品系廃棄物の利用可能性が大変高いとも言われています。

再生可能エネルギーによる電力自給率の向上は、第1に、文字どおりの地産地消として、持続的な地域社会発展の基礎をつくり出すものであり、第2に、新たな地元産業の柱を育成し、電力を販売し、市の経済的基盤を強化し、新たな雇用を生み出す、地域の経済対策として有効であり、第3に、牛久市を単なる電力消費地から電力生産地に変え、住民に電力を安価に、そして安定的に供給する基盤をつくり、災害の際にも即時に柔軟な対応を可能にし、地域の魅力度アップとしても有効です。

牛久市の場合、既にバイオマス産業都市構想で、9市町村による地域連合バイオディーゼル燃料化事業と木質食品系バイオマス利用事業を軸に、太陽光発電、蓄電池や次世代自動車導入促進の取り組みを組み合わせ、災害に強く、地球温暖化を防止する地球循環型社会「スローシティ」の実現を目指すとしていますが、バイオマス資源の幅を広げ、太陽光、水素エネルギーなど、多くの再生可能エネルギーを活用すれば、電力自給率100%超はより現実性のあるものとなり、牛久市の魅力度アップに役立つと考えますが、この問題は、他の議員の言葉をかりるわけではありませんけれども、大変重要と考えますので、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 電力自給率100%超に関する市の見解ということでよろしいですね。

千葉大学の倉阪研究室とNPO法人環境エネルギー政策研究所が作成した「永続地帯2016年度版報告書」では、電力自給率100%超の市町村は、全国で、平成25年3月には88市町村、平成26年3月には95市町村、平成27年3月には100市町村、平成28年3月には111市町村と、年々増加していると報告されています。

本調査では、各市町村に設置されている太陽光、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーを利用した発電施設の発電量と、その市町村域の電力総需要量を比較したもので、発電量が需要量を上回れば電力自給率が100%を超えております。

各市町村の立地条件により、使用できる再生可能エネルギーの種類や規模が異なるため、自給率の数字だけで単純に比べることは難しいと思いますが、先進事例を参考に、牛久市の地域特性や自然環境の状況把握、再生可能エネルギーなどの利用の可能性を調査研究し、電力自給率の向上を目指すことは地球温暖化対策の観点のみならず、災害にも強い地域づくりという観点からも必要であると考えます。

さらには、地域経済の活性化による雇用の創出や、将来にわたる持続的なエネルギー源を確保することにより、住民に安心感を与えるメリットがあると言えますが、電力自給率100%超の実現にはさまざまな課題があることも現実でございます。

今後におきましては、現在設置されている各種の再生可能エネルギー施設を適正管理するこ

とにより、継続的に使用することで、基本的なデータの収集や分析を関係機関と連携して行い、地域エネルギー政策の推進を図ってまいりたいと考えております。

私、このように自給的なエネルギーというのは、さまざまなこれから通してございますが、ただこのエネルギーに関して、先ほども次長からも話ございましたが、まず省エネをできるものからやっっていこうというような、私は思っております。ですから、今までやっている、例えば一つの話でございますが、今度の中学校でございますけれども、あそこは屋根にスプリンクラーをつけて、それで気化熱でもって夏の暑さ対策をしようとか、それから今度の武道館でございますが、とにかく土地の木を切らないで、それで森林の中にいることによって温度の管理をしようということで。

まず、我々はそういうものの身近なものでエコな生活をしようと、それからこういうものの、また100%、私たちがエネルギーをどうしようかということを考えていく必要があると思います。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 牛久市農業委員会の資料によれば、耕地面積は14.47平方キロメートルで、そのうち経営耕地面積は半分以下の7.21平方キロメートルにすぎません。耕作放棄地3.98平方キロメートル、遊休農地1.35平方キロメートルが存在しています。

電力自給率の向上は、耕作放棄地などの有効活用にも役立つだけでなく、農業を活性化させる可能性をも高めるものであります。それが営農型太陽光発電所であり、各地でその稼働を開始しています。

千葉県匝瑺市では、本年4月、耕作放棄地0.032平方キロメートルに太陽光発電設備を設置し、最大出力1メガワットの太陽光発電が稼働を始めました。下の農地では、地元の農業生産法人による大豆や麦など付加価値の高い農産物の有機栽培を開始しました。3メートルほどの高さの藤棚式の架台に細長いパネルを設置することにより、パネルの影による作物の減収を防ぐことができ、発電による収入によって農業経営をより安定化させるものと期待されています。

既に2015年度だけで、営農型発電設備を設置するための農地転用許可実績が374件あり、農水省や環境省の予算措置を含め、再生可能エネルギーの導入促進のための施策として、営農型太陽光発電のさまざまなガイドも公表されています。東京の信用金庫を初め、金融機関も積極的な融資に動き出しています。

農水省が紹介する事例の一つに、千葉県の五平山農園があります。10アールの農地に1,500万円の建設費で年間5.3万キロワットアワーを発電し、売電収入は年間200万円、5種類のブルーベリーやイチジクを栽培しながら、農家民宿や観光農園をしています。ブルー

ベリーは通常12から13度で良品ですが、平均糖度15度以上で、直径平均18ミリメートルの粒をそろえ、色目もよく、大変高い評価を受けているということでもあります。一定の日影が生じることで、真夏の収穫作業が楽になったほか、乾燥が防げたことによって散水作業が楽になったとも言います。

もちろん、この営農型太陽光発電にしても、営農型とは言えないようなまがいものが生まれていることも事実であります。しかし、新しい事業にはさまざまなまがいものが生まれるものでもあります。まがいものを規制するために、現在も農地転用許可制度を初め、さまざまな規制、基準がありますが、牛久市としての独自の基準づくりも必要かもしれません。

牛久市としても、先進的な農業経営体のモデルとしてありますグリーンファームなども含め、新たな農業活性化策として営農型太陽光発電の推進を検討していくべきかと考えますが、この問題も大変重要と思いますので、市長の御見解をお聞きいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 営農型太陽光発電につきましてお答えいたします。

私も、杉森議員のこの質問書によって、営農型太陽光発電につきましては初めて知った状況でございます。いろんなパンフレットを見ましても、その中で、これから農業経営にしても、ちょっとまた違う面でのあるのかなということでございます。

農業経営の改善や地域の活性化の効果が期待されます。また、営農の適切な継続と農地の上部での発電をいかに両立していくかが取り組みの鍵となってございます。

また、農地転用許可制度では、農地に支柱を立てて、営農を継続しながら、上部空間に太陽光発電設備を設置する場合には、該当支柱について優良農地であっても、農地転用許可の対象として可否を判断することとなります。

牛久市では、初めての許可申請がこのほど提出され、今後、農業委員会で調査し、許可について検討するところでございます。

今後につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、地域の状況や農作物への影響など、先進事例を参考として調査研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 電力の自給率100%超を目指す。このために、いろいろこれから御検討をぜひお願いしたいと思います。

そして、その中で営農型の太陽光発電というのは、一つの大きな柱になるのではないかと考えます。

ついでに申し上げますと、私は先ほど例を挙げました燃料電池の発電設備、これをトヨタ自

動車が始めた。その記事の中には、まずアメリカで始めたわけですが、全世界で同様の施設を建設していきたいという記事もございました。できれば、牛久に誘致でもできれば素晴らしいと思うわけですが、そういったことも含めて電力の自給率を上げていくということを、これから御検討いただければと思います。

次に、「学校における働き方改革に係る緊急提言」について伺います。

これは、本年8月29日に中央教育審議会初等中等教育分科会の「学校における働き方改革特別部会」が発表したものです。私は、本年6月の市議会第2回定例会の一般質問で、公立小中学校の教員の長時間労働について取り上げ、文部科学省が本年4月28日に、2016年度の公立小中学校教員の勤務実態調査の速報値を公表したことを紹介しました。

今回の提言は、それらの調査を踏まえたものであり、教員の長時間労働を解決するために、さらに一步、具体化した提言であり、牛久市においても今後の教育環境の整備に深く関係するものと考え、この提言に関連して質問するものであります。

提言は、教員が授業や授業準備等に集中し、教員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務でき、教育の質を高められる環境を構築することが必要である。しかしながら、教員勤務実態調査から、教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況であり、授業改善を初めとする教育の質の確保、向上や、社会での活動を通じた自己研さんの充実の観点からも、学校教育の根幹が揺らぎつつある現実を重く受けとめるべきであり、学校における働き方改革を早急に進めていく必要があると述べ、3つの緊急提言をまとめています。

それは、第1に、校長及び教育委員会は、学校において勤務時間を意識した働き方を進めること。第2に、全ての教育関係者が学校教職員の業務改善の取り組みを強く推進していくこと。第3に、国として、持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させることの3つであります。

今回は、特に1と2に関して質問いたします。

1の、勤務時間を意識した働き方については、①として、業務改善を進めていく基礎として、適切な手段により、管理職も含めた全ての教職員の勤務時間を把握すること。勤務時間管理は、労働法制上、校長や服務監督権者である教育委員会に求められている責務であると述べ、特に服務監督権者である教育委員会は、自己申告方式ではなく、ICTやタイムカードなど、勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムは直ちに構築されるよう努めることとしています。

この点について、牛久市ではどのような状況にあり、今後の施策をどのように考えているのか伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 緊急提言でも述べられているとおり、教職員の勤務時間管理は労働

法制上、校長や服務監督者である教育委員会に求められている責務であります。

しかし、当市においては、教職員の出退勤時間について、現状では一部の学校を除いて把握できておりません。出勤簿については、各校とも備えておりますが、教職員が出勤した際に押印するだけとなっています。

今後につきましては、緊急提言でも「自己申告方式ではなく、ICTやタイムカードなど、勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムが直ちに構築されるよう努めること」とされておりますので、現在タイムカードの導入について検討を進めているところです。校長会等の意見を聞きながら、検討を進めてまいります。

なお、小中学校においては月に1回、時間を決めて、一斉退勤日等を設けるようなことを実行しています。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 今、タイムカードの導入を検討しているということですが、市内小中学校全校にいつごろまでに実施する予定で考えているのか、あるいは検討されているのかということについて、具体的にありましたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） タイムカードにつきましては、既に導入に向けての検討を進めておりますので、早ければ年度内、遅くとも来年度の早い時期には導入できればと考えております。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） タイムカードの導入は、勤労実態の把握において、まさに一番、基礎になるものですので、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

次に、②として、教職員の休憩時間を確保すること。その上で、学校の諸会議や部活動等について、勤務時間を考慮した時間設定を行うこと。教員の勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせに対応するため、服務監督権者である教育委員会は、緊急時の連絡に支障がないよう、教育委員会事務局等への連絡方法は確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応を初めとした体制整備のための支援を講じること。部活動の適切な運営について、教員の負担軽減や生徒の発達を踏まえた適切な指導体制の充実に向けて、休養日を含めた適切な活動時間の設定を行うとともに、部活動指導員の活用や地域との連携等、必要な方策を講じること。長期休暇期間においては、一定期間の学校閉庁日の設定も含め、こうした点について、PTA等の協力も得ながら、保護者や地域住民等の理解を得るための取り組みを進めることとあります。

毎日新聞の11月17日付デジタル版によれば、公立中学校の運動部活動で顧問を担当する教員の96%、生徒の59%が、部活動に関して何らかの悩みを抱えていることがスポーツ庁

の実態調査でわかっています。公立中学校の平日の活動日数は、休みなしの5日が52%と最も多く、4日が41%。活動時間は、二、三時間の46%が最多で、1から2時間の26%が続いた。土曜の活動については、原則毎週が69%。顧問教員の悩みを尋ねる項目では、「校務が忙しくて思うように指導できない」、これが55%のほか、「自身の心身の疲労、休息不足」52%、「校務と部活動の両立に限界を感じる」48%など、負担の大きさをうかがわせる回答が目立った。「悩みはない」としたのは4%にすぎなかった。

一方、中学生の悩みで最も多かったのは、「時間、日数が長い」20%、さらに「体がだるい」16%、「眠くて授業に集中できない」12%と、学習に影響が及んでいると感じる生徒もいた。また、今年度の全国学力テストでは、平日の部活動が3時間以上の中学生は、全くしない生徒とともに正答率が低くなる傾向があったと報じています。

教職員の休憩時間について、牛久市の状況と今後の休憩時間の確保策について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 部活動の状況等から、時間外の勤務等についてお話しできればと思っています。

まず、部活動についてですが、6月の議会で答弁しましたとおり、どの学校も月曜日は原則休み、土日のどちらかは原則休みとして、教職員の負担軽減を図っています。

また、提言で述べられている部活動指導員の活用状況についても、現在、学校サポーターという形で10人の指導者に各学校の部活動を支援していただいています。しかし、人材の発掘、予算面では十分ではないと考えていますので、学校現場の声を聞きながら対応を考えていきたいと思っています。

また、勤務時間外の保護者や外部からの学校への問い合わせに対しましても、現在、各校の放課後の問い合わせの実態や電話機の設定などについて、調査を行っているところです。調査終了後、留守番電話の設置等についても学校の状況に応じて対応していく考えです。

夏季休業中における一定期間の学校閉庁日に関しましても、今後の課題としてPTAなどと十分協議して考えていく中で、教職員の休息、休憩というものも考えていきたいと考えています。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 部活動指導員については、現在10人の指導員がいるということですが、全体でどの程度の人数が必要と考えているのかということのを再質問したいと思います。

そして、留守番電話などは費用もそれほどかかるものではありませんし、また応答などについても、他市の事例などを参考にすれば、それほど難しいものではないかとも思いますが、い



つごろの実施をめどにしているのか伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 部活動の指導員の想定ですが、先ほど10人と申しましたのは、各学校が、顧問がいなくて困っているので自分たちが見つけてきたと、なので予算的な補助をお願いしますというのが10人なので、きっと現時点では、学校としては10人欲しかったという現状なのかなと思っています。現在は、柔道、剣道、演劇等で外部のサポーターを設けている状況です。

ただ、また4月になると人事異動というのがありまして、中学校の先生方は部活動に関係なく教科で異動しますので、そうしますと全く経験のない先生がまた部活動の顧問になるということもありますので、そうしたときにはまた新たな指導者の募集というようなことになってくる状況であります。

いずれにしても、コミュニティ・スクール等を進めながら、教育委員会としてもバックアップをしていこうと思っています。

2点目の留守番電話の件ですが、留守番電話の導入については、一般家庭で単に電話機の取りかえで済む場合と異なり、各校の電話交換機によって、そのまま導入可能か、交換機そのものの改修が必要か、専門業者に調査をお願いしているところです。交換機の取りかえなど大がかりな予算の必要がなければ、早期に検討していきたいと思っています。

ただ、現実なんです、現実の放課後の現状を見ますと、子供たちが学校でさまざまなトラブルとか、気になる状況がありますと、先生は保護者の帰りを待って家庭訪問をしたり、保護者の帰りを待って電話報告をしたりということをやっています。なので現実、先生方が学校に残っている中で留守番電話にして、そこで留守番電話が鳴っているという、この現状になりますので、この辺に関して、学校とPTAとか外部団体に御理解いただいて進めていかなければならないのかなと思っている現状です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） ③として、管理職の役割分担を明確にするとともに、組織管理や時間管理、健康安全管理等のマネジメント研修を充実し、意識改革と実践力の向上を図ることとしていますが、この点の状況と今後について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 学校の働き方改革には、校長等の管理職のリーダーシップによる学校の組織的マネジメントが大変重要であることは言うまでもありません。国の調査結果を受け、茨城県においても、8月31日に「学校現場における業務改善に係る取り組みの徹底について」の通知が出されました。

県で実施する管理職研修でも、業務改善についての協議や意見交換が行われています。それを受けて、各学校では勤務時間の正確な把握、勤務内容の改善、健康状態の聞き取り、時間外勤務の縮減などに努めております。

また、市内では、中学校ごとに行われている小中一貫教育推進委員会という部会がありまして、この中でも業務軽減策や効果的な業務改善について検討が行われています。

今年度中には、各校とも必ず月1回は定時退勤日「ノー残業デー」を設けるようにと、校長会で申し合わせをしています。

年間3日は自分のために年休をとりたいという取り組みをしている学校、誕生月には自分のための年休をとりたいと呼びかけている学校、月1回は「プレミアムデー」と称して、必ず残業をしない日を設けようとしている学校、今までは部活動が終わってからやっていた学年会を勤務時間内に移していこうとしている学校、そういうことをしています。

今後もこうした取り組みを推奨して、働き方についての意識づけを図ってまいりたいと思っています。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 労働基準法によれば、定時で退勤すること、年次有給休暇をとることは当然のことであり、前提となっている考え方です。それが、誕生月には自分の年休をとりたい、月1回の定時退勤は「プレミアムデー」などと言うのは何やらさみしい、薄ら寒い気がします。しかし、それが現場の現実だということを我々も理解する必要があります。

日本は、戦後の高度経済成長の中で、一定の収入増と役職の確保と引きかえに、長時間労働と不払い労働が拡大していきました。安定成長期に移り、収入増と役職の確保がないままに、長時間労働と不払い労働が続けられ、不安定雇用の拡大も加わりました。その結果、勤労意欲と生産管理の低下も拡大し、相次ぐデータ改ざん事件の発覚だけでなく、日本の労働生産性はOECD加盟35カ国中22位、労働生産性の上昇率に至っては35カ国中28位と、危機的に低い、おくれた状況に至りました。

そして、「過労死」の言葉が世界共通語になり、電通だけでなく、教育現場でも教員の生命と健康の問題として、さらに教育の質にかかわる問題として、教員の長時間労働の改善の必要性が浮かび上がってきています。意識改革は、真っ先に必要なことです。

次に、2番目の業務改善の取り組みについては、①として、教育委員会は強い危機意識を持ち、学校現場とともに取り組む姿勢を示すべく、早急に所管する学校に対する時間外勤務の削減に向けた業務改善方針・計画を策定することとしています。牛久市の現状と今後について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 教職員の時間外勤務の削減に関しましては、第2回議会でもお話ししましたとおり、学校教育の課題が多様化、複雑化している現在、教員だけで対応することが難しくなっている現状です。そこで、教員以外の専門的なスタッフと連携したり、地域と連携、協働したりする「チームとしての学校」を目指すことが重要であると考え、現在いろいろな方面で接続可能なところと取り組みが進められているところです。

牛久市では、例えば不登校の問題や保護者の相談などには、きぼうの広場の専門スタッフや指導課指導主事が対応しています。障害児教育に関しましては、発達検査などをきぼうの広場やのぞみ園がサポートチームを組んで対応しています。また、登下校の見守りや授業における地域探検、学校行事などの支援などは地域の方々の協力を得る場面をつくりました。

また、「おくのキャンパス」のように、今後は市内各学校でもコミュニティ・スクール導入により、学校運営協議会を中心に、地域住民と学校の連携協力がより促進されていかなければならないと考えています。

これらの「チーム学校」の方策により、教員の事務負担を軽減し、教員が授業を中心とする教育活動に一層専念できるように、また時間外勤務を削減できるように努めていきたいと思えます。

とはいえ、根本的な教員不足の問題は依然として解消されておりません。これにつきましては、今後も国や県の教育委員会に働きかけ、改善を図っていただけるよう努めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 業務改善方針・計画は、形だけつくっても仕方ないことはもちろんでありますけれども、方針、計画の作成のめどというのは今つけているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 具体的な改善計画を今つくっている状況ではありません。ただ、緊急提言の中では、業務改善方針または計画の策定が挙げられていて、文部科学省でも、ガイドラインをつくったり、他市町村での取り組みの情報もあります。現状は、それらの中で私たちができることを一つ一つ実践してみたいと考えています。例えば、牛久市で既に取り組んでいる給食の公会計化、学校事務の共同実施、スクールアシスタントによる支援の必要な子供の支援、苦情に対する弁護士相談、いじめや不登校による保護者対応の相談を教育委員会で受け取る、授業づくりや障害児への指導中の対応、地域と学校をつなぐ学校コーディネーターの立ち上げ、きぼうの広場の臨床心理士の学校派遣などを今、進めています。

また、今後はICTを導入することによって、指導要録を電子化していこうと。また、学校の学習教材を電子媒体にして、共有化していこうと。そんなことも考えていく中で、業務改善

の計画のしっかりしたものを徐々に整えていきたいと考えています。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） ②として、統合型校務支援システムの導入促進を図り、指導要録への記載など学習評価を初め、手書き、手作業の多い業務の電子化による効率化などを図るとともに、ICTを活用し、教材の共有化を積極的に進めることとしていますが、この面ではどのような状況でしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 牛久市においては、学校業務の電子化について現在、通知表を電子データで印刷するなどの業務は行っていますが、システムとしての導入は、保健管理やメールの一斉配信など一部の業務についてのみ行われています。

一方、茨城県では現在、「統合型校務支援システム」の導入について検討を行っている段階です。県からの支援システムの各市町村への移行調査によりますと、平成31年度または32年度の運用開始を予定しているとのことでした。

統合型支援システムについては、手書き、手作業が多い教職員の業務の効率化を図る上で有効であり、教職員による学校・学級運営に必要な情報、児童生徒状況の一元管理、共有を可能にするものであると考えています。

支援システムの導入については、提言においても「都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用に向けた取り組みを推進することが重要である」と述べられており、本市としましても、負担金等の問題もありますが、共同調達・運用について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） ③として、「教育委員会から学校に対して行っている調査報告依頼を減らせ」ということがあります。1カ月間、調査対象、平成29年3月でありますけれども、その調査報告依頼件数が、都道府県で46.8%、政令市で60%、市区町村で26.4%の教育委員会が「1カ月間で30件以上」と回答しているとのことでした。

牛久市の場合は、月に何件ぐらいになっているのでしょうか。また、どのような対策をとっているのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 調査依頼の件数は、具体的に細かくとったものがない状況です。ただ、前回の質問の中で、国、県からの調査物、市からの調査依頼によるものなどが指導課だけでも、4月が27件、5月が41件、平均すると31件等があるという状況があります。

これらのことを受けまして、教育委員会から学校に対して行っている調査報告については、

主に国や県、教育委員会、校長会、それから市の教育委員会、他市町村教育委員会、そして各種団体、大学などさまざまです。調査等につきましては、提出期限が短いものや、調査内容が詳細なものもあり、学校側に負担を強いる場合も見られます。

教育委員会としても、学校に対する調査、依頼等につきましては重複した調査を避け、内容も極力絞った上で行うようにしたり、こちらから出かけていくことによって、先生方の報告事務を軽減させたりしています。

今後、依頼件数については、教育委員会、市長部局等について、ともに把握し、その後、整理、精選等について働きかけてまいります。

さらに、学校側が回答しやすいような工夫や、電子媒体で回答できるようにするなど、提言にあるような合理化、適正化を進めていこうと考えています。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） ⑤として、副校長、教頭、教員と事務職員との間での業務の連携や分担のあり方を見直す等、事務職員を活用することで、事務機能の強化、業務改善の取り組みを推進するよう努めることとありますが、牛久市ではどのような状況でしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 牛久市では、事務の共同実施をスタートして3年目になります。

各校の事務職員が集まって、給与事務や会計処理などを一緒にやることで相互点検ができ、効率化を図っています。また、各種報告書の形式を統一することで、先生方の事務処理の軽量化を図っています。

また、ICTを活用して市内13校の事務職員のスケジュールの管理などを行っています。

さらに、小中一貫の教育によって、事務職員ばかりでなく、養護教諭や学校栄養士、学校図書司書などが中学校区ごとに集まって、9年間の子供たちの成長を考える中で、業務の改善も進めています。

ことしは学校教育法が改正され、事務職員の職務規定が「事務に従事する」ことから「事務をつかさどる」に改められました。これにより、事務職員の仕事が事務の単なる処理から、業務改善に向け積極的にかかわることができるようになりました。

こうした中で、事務職員が学校の管理運営等にかかわり、教頭などと業務の連携や役割分担を進め、学校運営、事務体制の強化を図っていこうと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） 教職員の働きやすい環境をつくり出すためには、これまでのように、教職員のさまざまな働き方を改革するとともに、教職員をふやすことが決定的に必要です。

ところが、教職員をふやすどころか、現在の少な過ぎる教職員の定員をも満たしていない状況があるようです。

1月28日付の毎日新聞は、小中学校の教員が不足し、担任が決まらない教室すらあると伝えています。47都道府県の中で、茨城県は、千葉県、鹿児島県に次いで不足教員数が多いワースト3となっており、39人が不足しているそうですが、牛久市ではどのような状況でありましょうか。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 牛久市の教員の状況です。

まず、定数といいまして、国の法律で決まった教員の数は343人です。そして、加配教員といいまして、県や国から加配をいただいている教員が47人います。この加配教員というのは、少人数指導やTTに入るという目的で配置された教員でありますので、この教員が授業をやるから担任が1時間休んでいいよというわけにはいきません。なので、担任は朝の8時から子供が帰る4時過ぎまでは教室に張りつくと。そこに、この加配教員の47人が授業の補助に入っていくということでありますので、担任はそこで休めるわけではありません。これは47人です。合計しますと390人います。

その中で、補充教員といって、産休、育休、欠員補充というのが71人です。そして、今現在、いまだに配置されていない先生が市内全体で5人います。これは、いまだに教員の講師の希望もなく、どこを回っても教員の免許を持った登録者がいないという状況が牛久市は5人ですが、近隣市町村も同じような状況で進んでいると思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 杉森弘之君。

○6番（杉森弘之君） やはり教育環境を本当によいものにしていくためには、教職員の生命と健康を守るというためにも、教職員の業務の改善、さらに教職員の数をどのように充足していくのかということについて、真剣に取り組んでいかなければならないということではないでしょうかということを強く思いました。

以上で私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で杉森弘之君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問は、これまでに打ち切ります。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。

御苦労さまでした。

午後4時04分延会